

令和元年定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

(1) 「『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について	1
(2) みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）中間案について	（別冊 1）
(3) 三重県新エネルギービジョンについて	3 (別冊 2)
(4) 「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」について	13
(5) 中小企業・小規模企業の振興について	19 (別冊 3)
(6) 空の移動革命促進事業について	29
(7) キャッシュレス化の推進について	33 (別冊 4)
(8) 関西圏営業戦略の改定について	37
(9) 三重県観光振興基本計画年次報告について	39
(10) 三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）中間案について	43 (別冊 5)
(11) 観光振興について	47
(12) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について	51
(13) 各種審議会等の審議状況の報告について	59

◎ 報告事項

(1) 首都圏営業拠点「三重テラス」について	63
------------------------	----

令和元年 10月 9日

雇用経済部

(1)「『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
323	「食」の産業振興	雇用経済部	令和2年3月に設置予定のみえ食の“人材”育成プラットフォームについては、人材育成だけでなく、人材確保や育成した人材の県内定着にも取り組むことのできるプラットフォームになるよう検討されたい。	みえ食の“人材”育成プラットフォームについては、産学の参画を得た準備会議により、「みえの食」に携わる人材の育成とともに、「みえの食」の将来を担う人材の確保につながる取組の検討を行っており、継続的な食関連産業の発展につなげていきたいと考えています。
331	国際展開の推進	雇用経済部	三重タイイノベーションセンターについて、県内企業の成長など県民にメリットが生まれるよう、有効に活用されたい。	タイ政府と協力してバンコクに設置した三重タイイノベーションセンターには、県内企業から寄贈をいただいた高度な食品加工機械を設置しています。 今後、このセンターをASEAN諸国への食品ビジネスの展開拠点として、県内の優れた食品加工技術を持つ企業や食品輸出企業等に活用いただきたいと考えています。
332	観光の産業化と海外誘客の促進	雇用経済部 観光局	三重旅パスポートや三重食旅パスポートで得られたデータを今後の観光施策に生かせるよう、効果的なデータ分析を行うなど有効に活用されたい。	三重旅パスポートや三重食旅パスポートで得られたデータを、新たに令和元年8月から実施しているスマートフォン活用事業に入れ込むことは難しいですが、実施にあたっては、これまでのパスポート事業でのデータ分析結果を生かすとともに、新事業の周知にも活用していきます。
333	三重の戦略的な営業活動	雇用経済部	平成28年度以降、三重テラスの来館者数が2年連続で減少しているが、来館者数は重要な指標であることから、これを軽んじることなく、来館者数の増加に向けて取り組まれたい。	三重テラスの来館者が2年続けて減少していることは、大きな課題であると認識しています。今後は、『首都圏営業に関するアドバイザリーボード』で専門家のアドバイスもいただきながら、来館者増に向けて、リピーターの確保につながる取組と、新たな三重県ファンの開拓につながる取組の両方を実施したいと考えています。
341	次代を担う若者の就労支援	雇用経済部	いわゆるロスト・ジェネレーション世代の課題解決に向けた取組を検討されたい。 また、取組に当たっては、関係する他部局とも連携し取り組まれたい。	6月に閣議決定された骨太の方針では、就職氷河期世代への支援として3年間の集中的な取組が打ち出されました。 就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、現在も、非正規雇用や無業の状態である人が一定存在します。こうした状況にある人を対象に、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。 県としても、国の具体的な取組を参考にしつつ、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、就労支援の取組を積極的に進めていきたいと考えています。

(3) 三重県新エネルギー・ビジョンについて

1 三重県新エネルギー・ビジョンの改定主旨

平成 24 年 3 月に、新たなエネルギー・ミックスの実現やエネルギー産業構造改革、再生可能エネルギーの利用拡大など、我が国のエネルギー政策も考慮し、県として地域資源を生かした新エネルギーの創出や産業振興、地域づくりなどを推進するために、令和 2 (2020) 年を目標年度とする三重県新エネルギー・ビジョンを策定し、新エネルギー導入目標や 5 つの戦略プロジェクトなどを示しました。

平成 28 年には、東日本大震災後のエネルギー需給動向など社会情勢の変化をふまえてビジョンの改定を行い、計画期間を令和 12 (2030) 年度に延長し、新たな長期目標を設定するとともに、令和元年度を目標年度として中期目標を設定しました。また、ビジョンの推進にあたっては、取組に対する中間評価の内容をふまえて、石油等の国際的な価格動向、国のエネルギー政策の動向をはじめとした外的要因の変化にも留意しつつ、概ね 4 年毎に見直しを行うこととしました。

こうしたなかで、国のエネルギー政策に関しては、SDGs (持続可能な開発目標) への対応や、Society5.0 の実現に向けた取組、2020 年度内の FIT 制度の廃止と新たな支援策の創設などにかかる議論が進められています。

このような社会情勢変化に対応し、県が取り組むべき方向性等を踏まえつつ、令和 2 年度から 4 年間の取組方向や中期目標を定めるために改定します。

2 中間評価の概要（これまでの取組状況と主な課題）

(1) 新エネルギーの導入促進 <取組方向 1>

ビジョンの目標値は、エネルギーの一般的な指標である原油の削減量の換算値としています。

令和元年度の新エネルギーの導入実績（暫定値）は、117.2 万 kL（世帯数換算 63.5 万世帯）であり、令和元年度の中期目標である 100.2 万 kL（世帯数換算 54.3 万世帯）の削減目標に対して、進捗率は 117% でした。

また、令和 12 (2030) 年度の長期目標である 155.9 万 kL（世帯数換算 84.5 万世帯）に対する進捗率は 75% であり、引き続き長期目標の達成に向けた取組が求められます。

【主な新エネルギーについて】

ア 太陽光発電の令和元年度の導入実績（暫定値）は 49.3 万 kL であり、導入目標の 30.3 万 kL に対する進捗率は 163% です。

今後は、賦課金の抑制に向けた国的新たな措置が講じられることや、開発による自然環境破壊等の問題が顕在化しつつあることから、導入量は鈍化することが見込まれます。

平成 29 年 6 月に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、地域住民のくらしや景観に配慮するなど地域との共生が図られるよう太陽光発電設備の適正な導入を進めていくとともに、一般家庭や事務所の屋根等に太陽光パネルを設置する自家消費型を普及させる必要があります。

イ 風力発電については、令和元年度導入実績（暫定値）は8.1万kWであり、中期目標に對する進捗率は100%です。

地域住民をはじめとする関係者の理解が大前提であるにもかかわらず、不安や反対の声が上がっている案件が見受けられます。

地域住民の不安を払拭し、地域の理解を得ることが不可欠であり、事業者において地域との十分なコミュニケーションが図られるとともに、最大限の環境保全措置が講じられるよう指導・助言が必要です。

ウ バイオマス発電（進捗率95%）・熱利用（進捗率77.6%）については燃料の国内調達が大きな課題となっています。

今後は、地域内で燃料の調達や電気・熱利用を促進するエネルギーの地産地消に向けた取組が重要です。

エ 太陽熱利用（進捗率66.7%）、燃料電池（進捗率66.7%：エネファーム）は、ヒートポンプ式給湯器（エコキュート）と熱利用の目的で競合することなどから、進捗率は伸び悩んでいます。

一方、太陽光発電パネル（PV）と集熱パネルが一体となったPV一体形集熱器（PVT）が開発されるとともに、太陽熱利用に対する国の支援策が拡大していることから、これらに関する普及啓発の取組が重要です。

（2）家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進 <取組方向2>

家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、三重県次世代エネルギーパークの夏休み親子見学バスツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。また、国の「省エネルギー相談地域プラットフォーム事業」を活用し、中小企業等を対象としたセミナーや省エネ診断などの支援を行いました。

引き続き関係機関と連携しながら、省エネ・節電や、革新的なエネルギー高度利用に関する普及啓発に取り組むことが必要です。

（3）創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進 <取組方向3>

県は、地域資源の有効活用と、売電収入による地域活性化をめざして設立された「馬野川小水力発電を復活させるプロジェクト地域協議会」について、オブザーバーとして参加してきました。引き続き、広報や地域貢献事業におけるアドバイス等による地域協議会への支援が必要です。

また、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用し、平成26年度から3か年で、県や市町等の避難所や防災拠点施設等に太陽光発電設備や蓄電池設備などの導入を行いました。今後も国補助制度等を活用しながら、防災拠点等に太陽光発電や蓄電池といった設備を設置し、災害に強いまちづくりを推進することが必要です。

併せて県内の各市町に水平展開し、地域課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した、協創によるまちづくりの取組を支援する必要があります。

(4) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積 <取組方向4>

県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県工業研究所が中心となって、県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組んできました。

今後は、これまでに工業研究所が蓄積したエネルギー関連技術の研究シーズを整理し、今後の取組を検討するとともに、技術支援や専門家派遣等による研究開発の促進、技術交流会等による販路・市場拡大を図ることで、環境・エネルギー関連産業の育成・集積に努める必要があります。

(5) 次世代の地域エネルギー等の活用推進 <取組方向5>

水素エネルギーの利活用に関して、平成28年3月に県内初の移動式水素ステーションが整備されたことから、燃料電池自動車「MIRAI」を活用して積極的な啓発に努めました。

また、「みえバイオリファイナリー研究会」を中心に、化石燃料からバイオ燃料へのエネルギー転換やバイオケミカル産業の創生をめざし、資源作物（ソルガム）を原料とした燃料製造の調査研究などの支援を行ってきました。

今後の国の動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、関係部局と連携しながら、水素エネルギーの普及に対する県民の理解を深めるための啓発に取り組みます。また、バイオリファイナリーの実用化に向けた研究開発の促進に取り組みます。

3 新エネルギービジョン（中間案）の概要（全体構成 別紙）

前述の中間評価に加え、令和2（2020）年度内のFIT制度の見直しや、今後見込まれる太陽光パネルの大量廃棄問題、開発に伴う自然環境破壊問題など諸課題の解決に努めながら、地域との共生が図られるよう、新エネルギーの導入を促進するための改定を行います。

(1) 計画期間、基本理念、基本方針【変更なし】

平成28年3月に改定した現行ビジョンの考え方方に沿って、引き続き取組を進めます。

【参考】

ア 計画期間

現行ビジョンは概ね15年先を見据えつつ、平成28（2016）年度を初年度とし、令和12（2030）年度を目標年度とするエネルギー政策の基本理念、長期目標、取組方針等を示す長期計画とされており、現行ビジョンの計画期間を据え置きとします。

なお、みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）に合わせ、長期目標に向けた令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間の中期的な数値目標と取組方向を併せて示します。

イ 基本理念

「みえの地域エネルギー力」を「県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ライフスタイルや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力」と位置づけ、Society5.0、SDGsをふまえ、その持続的な向上を図ることを基本理念とします（エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上）。

ウ 基本方針

- (ア) 新エネルギーの導入促進
- (イ) 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
- (ウ) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
- (エ) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積
- (オ) 次世代の地域エネルギー等の活用推進

(2) 新エネルギー等の導入目標【長期目標：変更なし、中期目標：新規】

目標とする新エネルギーは、太陽光発電などの6つの再生可能エネルギーと、コージェネレーションや次世代自動車など4つの高度利用技術をあわせた10種類を対象とし、国の電源構成の見通しや県内の導入実績、将来の世帯見込み数、県の新エネルギーの将来計画、地域特性の類似した他県との比較等とともに設定しています。

国においては、「第5次エネルギー基本計画」が平成30年7月に策定され、長期エネルギー需給見通し「エネルギー・ミックス」（平成27年7月 下表）は据え置きとし、再生可能エネルギーの主力電源化等に取り組むとされました。このため、令和12（2030）年度における数値目標（長期目標）は据え置きとします。一方、長期目標の達成に向けた令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間の中長期的な数値目標を新たに設定します。

【日本における令和12（2030）年度の電源構成見通し】：【据え置き】

	長期エネルギー需給見通し (再計算) 平成21年8月		長期エネルギー需給見通し 平成27年7月
	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和12年 (2030年)
再生可能エネルギー	13.5%	19.4%	22%～24%程度
新エネルギー等	5.5%	9.4%	12%～14%程度
水力	7.7%	9.2%	8.8%～9.2%程度
地熱	0.3%	0.8%	1.0%～1.1%程度
石油等	4.6%	3.8%	3%程度
石炭	18.2%	14.0%	26%程度
天然ガス	22.1%	14.2%	27%程度
原子力	41.5%	48.7%	22～20%程度

(3) 取組方向【変更あり】

本ビジョンの基本理念に沿って取組を進め、中期目標の目標年度にあわせて、令和2年度から令和5年度までの4年間の取組方向を示します。

取組方向1 新エネルギーの導入促進

環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、三重県の地域特性を生かした太陽光発電や風力発電など6種類の再生可能エネルギーについて、地域住民のくらしや景観などに配慮するなど地域との共生が図られることを前提に、エネルギーの導入促進に努めます。

また、家庭用を含む電力小売り自由化により、個人・事業者の電力購入の選択肢が広がることもふまえ、太陽光、バイオマスなどの地域資源を生かして、地域で電力や熱などのエネルギーを生み出し、それを地域で消費することで地域活性化につながる「地産地消型のエネルギー・システム」の導入を進めます。

取組方向2 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進

住宅向けのヘムス（HEMS）、事業所向けのベムス（BEMS）、スマートメーター等のエネルギー・マネジメントシステムの導入促進による省エネの推進や、県民運動の推進、あるいは中小企業に対する「省エネルギー相談地域プラットフォーム事業」による支援など、家庭・事業者への省エネ・節電の普及啓発に取り組みます。

また、国の支援策を活用し、コージェネレーション、燃料電池、次世代自動車、ヒートポンプなどの革新的なエネルギー高度利用技術による設備の導入促進に取り組みます。

取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用して、過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、地域団体、事業者、市町等との協創による、地域が主体となったまちづくりを支援します。

取組方向4 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組みます。

取組方向5 次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギー、バイオリファイナリーなどの次世代の地域エネルギーや新技術に関して、中長期的な視点に立って、情報収集、企業ニーズの把握、実証実験の支援等の取組を行い、将来の産業の育成、地域産業の活性化、新しいまちづくりなどにつなげます。

4 策定スケジュール

「三重県新エネルギー・ビジョン推進会議」や県議会で審議いただいた計画案を、「三重県行政に係る基本的な計画について議決すべきことを定める条例」第2条第2号に定める中長期的な計画として、令和2年三重県議会定例会2月定例月会議に議案として提出する予定です。

10月9日	三重県議会戦略企画雇用経済常任委員会（中間案）
11月中旬	第3回三重県新エネルギー・ビジョン推進会議（最終案）
12月10日	三重県議会戦略企画雇用経済常任委員会（最終案）
2月中旬	三重県議会へ議案提出（三重県新エネルギー・ビジョン）

【参考1】令和元年度第2回三重県新エネルギー・ビジョン推進会議における委員の主な意見

- ビジョンの記載事項は県民との約束であることを意識して改定に取り組むこと。
- 県からの理念に対するメッセージが次世代の子供たちにも伝わるよう工夫すること。
- エネルギーの導入促進だけではなく、派生需要として広く産業振興やまちづくりにつながることを踏まえて検討すること。
- 太陽光パネルには重金属が含まれており、20年後に大量処分する必要が生じた際の対策について記述することを検討すること。
- FITの買取期間（20年間）終了後の太陽光パネル大量廃棄問題は、パネルのリユース・リプレイス事業などの新たな産業育成につながることを将来像等に加えるよう検討すること。
- FIT制度の見直しや地域のバイオマス資源不足問題など、もう少し踏み込んで記述することを検討すること。
- 林業再生の観点から考えると、再生可能エネルギーの導入は森林破壊が懸念されることから、課題として記述することを検討すること。
- 家庭でのエネルギー使用量を少なくする省エネの取組は必要だが、併せて、もともとエネルギー消費量が少なくてすむ「ZEH」の普及が重要である。
- 環境教育などによる人材育成を手厚くすることが省エネにつながると考えられるため、ビジョンを県民に理解してもらえるような人材育成について検討すること。
- エネルギーの自家消費や自律分散型電源に関する蓄電池の重要性を踏まえながら、地域における小さなコミュニティでの太陽光発電や蓄電池の促進についての記述を検討すること。
- 大規模な太陽光発電をFITから外すことにより、導入が失速することを見据えて検討すること。

【参考2】エネルギー政策基本法

(国の責務)

第五条 国は、第二条から前条までに定めるエネルギーの需給に関する施策についての基本方針（以下「基本方針」という。）にのっとり、エネルギーの需給に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第六条 地方公共団体は、基本方針にのっとり、エネルギーの需給に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、その区域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

三重県内のエネルギー導入実績と次期中期目標の設定

新エネルギーの種類	実績			中期目標 令和元年度 (2019年度) (A)	進捗率 (A/B)	次期中期目標 令和5年度 (2023年度)	長期目標 令和12年度 (2030年度)
	平成27年度 (2014年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度) (A)				
① 太陽光発電	64.6万kW (18.9万kL)	150.3万kW (44.0万kL)	*168.4万kW (49.3万kL)	103.3万kW (30.3万kL)	163.0%	205.6万kW (60.2万kL)	219.3万kW (64.2万kL)
② 太陽熱利用	0.2万kL	0.2万kL	0.2万kL	0.3万kL	66.7%	0.4万kL	0.7万kL
③ 風力発電	7.3万kW (3.3万kL)	18.1万kW (8.1万kL)	18.1万kW (8.1万kL)	18.1万kW (8.1万kL)	100.0%	22.0万kW (9.9万kL)	28.8万kW (13.0万kL)
④ バイオマス発電	7.3万kW (11.5万kL)	11.4万kW (18.0万kL)	11.5万kW (18.1万kL)	12.1万kW (19.0万kL)	95.0%	11.9万kW (18.8万kL)	12.8万kW (20.2万kL)
⑤ バイオマス熱利用	5.5万kL	5.1万kL	5.2万kL	6.7万kL	77.6%	7.0万kL	10.2万kL
⑥ 中小水力発電	0.59万kW (0.8万kL)	0.66万kW (0.9万kL)	0.66万kW (0.9万kL)	0.64万kW (0.9万kL)	103.1%	0.67万kW (0.9万kL)	0.71万kW (1.0万kL)
⑦ コージェネレーション	44.3万kW (23.5万kL)	44.5万kW (23.6万kL)	*44.8万kW (23.7万kL)	46.6万kW (24.7万kL)	96.1%	46.5万kW (24.6万kL)	49.4万kW (26.2万kL)
⑧ 燃料電池	0.2万kW (0.1万kL)	0.3万kW (0.2万kL)	0.4万kW (0.2万kL)	0.6万kW (0.3万kL)	66.7%	2.0万kW (1.0万kL)	4.8万kW (2.5万kL)
⑨ 次世代自動車	9.4万台 (3.4万kL)	15.5万台 (5.7万kL)	*17.4万台 (6.4万kL)	15.7万台 (5.7万kL)	110.8%	23.6万台 (8.6万kL)	34.5万台 (12.6万kL)
⑩ ヒートポンプ	9.8万台 (3.7万kL)	12.4万台 (4.7万kL)	13.4万台 (5.1万kL)	10.9万台 (4.1万kL)	122.9%	13.7万台 (5.2万kL)	14.3万台 (5.4万kL)
従来型一次エネルギーの削減量合計 (上段：原油換算) (下段：世帯数換算)	70.9万kL 38.4万世帯	110.5万kL 59.9万世帯	117.2万kL 63.5万世帯	100.2万kL 54.3万世帯	117.0%	136.7万kL 74.2万世帯	155.9万kL 84.5万世帯

(注) 実績とは、前年度3月末の集計値を示す。

*は平成30年12月時点の集計値、※は平成29年度集計値を元に算定した見込値。

三重県新エネルギー・ビジョン（中間案）の概要

計画期間：平成28（2016）年度から令和12（2030）年度まで

- | | | |
|---------|---------------------------|---|
| はじめに | 1 改定の趣旨 | ○エネルギーをめぐる環境変化をふまえ、長期目標に向けた次期中期目標、取組方向を定める。 |
| 2 計画の性格 | ○県民、行政、事業者等の共通指針 | ○県総合計画「みえ県民力ビジョン」の個別計画 |
| 3 計画期間 | (1) 長期計画 2016年度から2030年度まで | (2) 中期計画 2020年度から2023年度まで |

計画期間：令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで

第3章 中期目標及び取組方向

中期目標：令和5（2023）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの
約74.2万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

取組方向1： 新エネルギーの導入促進

- (1) 新エネルギーの導入支援（太陽光発電⇒適正導入の推進や自家消費型の導入促進、太陽熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、木質バイオマス発電⇒燃料安定支援、バイオマス熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、中小水力発電⇒地産地消システム支援）
- (2) 公共施設への新エネルギー率先導入（県施設への太陽光発電導入等）

目標項目：新エネルギーの導入量（累計）

目標値：74.2万世帯（令和5年度）

注力する取組

- ☆地域との共生が図られた新エネルギー促進
- ☆保守管理の支援（データベース化）

取組方向2： 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進

- (1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
- (2) 事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進（省エネ設備・コージェネ等の導入促進）
- (3) エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進（HEMS, BEMS等の導入促進）
- (4) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ハウス）化の促進
- (5) 次世代自動車の導入促進（国の支援策の活用、EVを活用した低炭素なまちづくり）

目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）

目標値：58件（令和5年度）

注力する取組

- ☆自家消費の推進
- ☆省エネプラットフォーム

取組方向3： 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

- (1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
- (2) 防災まちづくりの推進（太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置）
- (3) 継続可能な仕組みの検討（多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み）

目標項目：まちづくりへの支援件数（累計）

目標値：32件（令和5年度）

注力する取組

- ☆エネルギー・地産地消のまちづくり支援
- ☆Society5.0で実現する社会

取組方向4： 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

- (1) ネットワークづくり・人材の育成（ネットワークの拡大、高等教育機関との連携）
- (2) 研究開発の促進（技術支援、専門家派遣等）
- (3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進（技術交流会等による販路拡大等）

目標項目：企業との共同研究の件数（累計）

目標値：58件（令和5年度）

注力する取組

- ☆環境・エネルギー関連技術支援

取組方向5： 次世代の地域エネルギー等の活用推進

- (1) バイオリファイナリーの推進（研究開発支援）
- (2) 次世代の地域エネルギー等の活用にかかる情報収集、普及啓発等

目標項目：利活用に向けた普及啓発の取組

目標値：16件（令和5年度）

注力する取組

- ☆バイオリファイナリー関連プロジェクト

第1章 エネルギーをめぐる現状と課題

1 国のエネルギーをめぐる状況（2019年度時点）

- (1) 東日本大震災後のエネルギー需給動向
- (2) 第5次エネルギー基本計画
- エネルギー・ミックスの据え置き（2030年度の再生エネ構成22~24%）
- (3) 再生可能エネルギー・固定価格買取制度の見直し
- (4) 新たな温室効果ガス削減目標の設定

○2030年度 2013年度比で26%削減

- (5) 電力システム改革の動き

○広域連携、電力小売全面自由化、発送電分離

- (6) ガスシステム改革の動き

○ガス小売全面自由化、大手3社導管部門分離

- (7) SDGsへの対応、Society5.0の取組

○IoT、AI等を活用したVPP、P2P電力取引

2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題

(1) 三重県のエネルギー消費の状況

○産業部門が全体の67%（全国平均49%）

(2) 三重県のエネルギーの需給状況

○発電量は消費電力の1.47倍。

(3) 三重県のエネルギー供給施設

○火力発電 648万kW、再エネ 226万kW

(4) 三重県の自然特性と再生可能エネルギーの導入

○日照時間 2,181時間（全国平均2,004時間）

○風況の良い地域 1,800㎢（県土の3分の1）

○森林面積 8,700㎢（県土の3分の2）

(5) 想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保

○再生可能エネルギーの導入や蓄電池の配備等

(6) 地方創生及び人口減少対策

(7) 環境・エネルギー関連産業の状況

(8) 次世代の地域エネルギー等の活用

(9) 産学官連携によるビジョンの具現化に関する取組

(10) 地球温暖化に関する県民・事業者の意識

○新エネ及び省エネ導入への意識は高い。

第2章 基本理念、将来像、基本方針及び長期目標

1 基本理念 エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上

「みえの地域エネルギー力」とは、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ライフスタイルや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力のこと。

2 将来像

(1) 新エネルギーの導入が進んだ社会

○県民、事業者の意識の高まり ○災害時にも自立分散型電源が確保

(2) 環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会

○ライフスタイルと事業活動の変革によるエネルギーの効果的な利用

(3) 環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会

○事業者、大学等の研究開発。水素、ハイブリッド等による地域経済活性化

3 基本方針

(1) 新エネルギーの導入促進

○環境負荷の少ない安全で安心な新エネルギーの導入を進める。

(2) 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進

○家庭、事業者への省エネ、高効率設備の導入を進める。

(3) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

○地域課題解決に向け地域主体のエネルギーに関するまちづくりを進める。

(4) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

○人材育成、研究開発、販路拡大、設備投資、立地を進める。

(5) 次世代の地域エネルギー等の活用推進

○水素エネルギーやバイオリファイナリーなどの活用を進める。

4 長期目標：令和12（2030）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの

約84.5万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

(1) 考え方：これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえつつ、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。

(2) 「新エネルギー」の種類

○新エネルギー ①太陽光発電 ②太陽熱利用 ③風力発電 ④バイオマス発電

⑤バイオマス熱利用 ⑥中小水力発電

○革新的高度利用技術（エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなす）

⑦コージェネレーション（燃料電池除く） ⑧燃料電池（エコカー）

⑨次世代自動車（EV、FCV等） ⑩ヒートポンプ（エコート）

(4) 「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」について

1. 背景

世界の産業の主戦場は、ビッグデータを取得して IoT や AI と組み合わせ、市場を獲得していくような領域にシフトしており、本県においても、「Society5.0」の到来を見据え、今後の世界経済やイノベーションを支える「エンジン」となる「データ」の利活用について戦略的に取り組む必要があります。

世の中に存在する膨大なデータからは、データサイエンスにより、これまで気づかれていた新たな事実や価値を見出すことが可能であり、そうした発見を新しいサービスの提供や新事業の展開、地域課題の解決に結び付けていくことにより、より豊かで住みやすい地域社会の実現を目指すことができますが、その一方、データを活用できる人材の不足という問題も生じています。

こうした状況のもと、データサイエンスによる新産業の創出や地域課題解決、データ利活用人材の育成・流入・集積を本県の今後の取組課題として、「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」を策定することとします。

2. 取組方針

本構想においては、以下の3項目を柱とし、市町や企業にもデータ活用の取組を促すことで、三重県における Society5.0 の実現に向けて様々な分野でプロジェクトが展開されるよう取組を進めます。

なお、本構想については、外部有識者で構成する会議を設置し、検討・策定することとします。

- ①産学官連携による取組推進体制の確立
- ②産学官プラットフォームを基盤とする事業展開
- ③人材育成・確保

3. 構想策定のスケジュール

令和元年	8月	骨子案策定
	9月3日	第1回有識者会議開催 (現状認識、課題、取組方向について議論)
	9月～10月	中間案策定
	11月	第2回有識者会議開催 (具体的な取組について議論)
	12月	最終案策定 第3回有識者会議開催 (最終とりまとめ) 決定・施行

◆第1回有識者会議における主な意見

【プラットフォーム】

- プラットフォームには、企業のほか、市民団体や個人（草の根）が関わっていける仕組みづくりが重要。
- 取組を県民に周知するために、PR戦略、ブランディングなどが必要。

【プロジェクト】

- プロジェクトが三重県の実情に合ったものか、地域課題の解決に関係しているか。地域の特色を生かすためには、地域の現状分析が必要。
- 地域課題を発掘し、その解決のためのプロジェクトをアジャイル方式で実施していくのがよい。
- データを活用したプロジェクトが自走していけるかアセスメントする仕組みが必要。
- スマートシティとスタートアップは、同じ文脈で考えられる。スタートアップを支援しながら、一緒に取り組んでいくことも考えられる。
- 国等が実施している研究開発型ベンチャー育成制度をうまく活用し、その成果を市町も含めて行政が優先調達する仕組みを設けることで、ベンチャーが集まってくる仕掛けもキーとなるのではないか。

【人材育成】

- データサイエンスにおける人材育成では、データアナリシス、データエンジニアリング、価値創造が軸になる。
- 他分野が専門でプログラミングもできる人材として“ブリッジ人材”的育成を考えてもよい。
- 地方にも優秀なプログラマーがいるはずだが埋もれているので、プログラミングコンテスト等で見える化すれば、注目度が上がる。

「みえデータサイエンス推進構想」（仮称）

骨子（案）

現状と課題

- 世界の産業の主戦場は、ビッグデータを取得してIoTやAIと組み合わせ、市場を獲得していくような領域にシフトしている。
- データの分析と加工を駆使して、ビッグデータの中の有意性のあるデータを有機的に結合することにより、単体のデータだけでは見出せなかった新たな事象・価値を発見するデータサイエンスの重要性が増している。
- データサイエンティストに対する需要は高まっているが、我が国における本格的な人材育成は始まったばかりで、絶対数としては不足しており、他国に大きく後れを取っている状況である。
- 一方、県内の中小企業等におけるICT/IoTの導入活用は進んでおらず、したがって、有用なデータの収集、活用も進んでいない状況である。
- このような状況の下、「Society5.0」の到来を見据え、本県においても戦略的な取り組みを進めていく必要があることから、県内中小企業等におけるICT/IoTの導入活用を促進しつつ、データサイエンスの推進、データサイエンティスト等データ活用人材の育成に取り組み、もって地域課題の解決や新産業の創出につなげていく必要がある。

これまでの取組の継承・進化

○「三重県ICTによる産業活性化推進方針」

ICT、IoT、AI等はデータ収集・分析の重要なツールであることから、同方針を本構想に統合し、それらの導入、活用の促進を一体的な取組として進めます。

○「三重県IoT推進ラボ」

ICT、IoT等の導入、活用促進の取組を進めるにあたっては、同ラボの事業を活用し、これを中心に取組を進めます。

目指すべき姿

1. データ活用により社会環境が向上し、生活しやすい社会

次代を担う若者、現代を支える社会人の双方がIoTやデータ活用にかかる学習の機会に恵まれ、有能な人材が数多く誕生。産業振興や地域課題解決に貢献。

これにより、これまでにないビジネス、サービスの創出や地域課題の解決につなげようとする取り組みが県内で活発化し、人口減少や高齢化が進む中でも、より豊かで利便性の高い生活環境が実現。

2. 様々な分野におけるイノベーションを支える企業、人材が集積する三重県

IoTやデータの活用における活動フィールドとして魅力的な三重県が創生され、国内外のそうした分野の関連企業や人材が、活躍の場として三重県を選択。企業、人材の集積・交流が進み、県内の様々な分野でイノベーションを誘発。

取組方針

1. 推進体制・基盤の構築

ICT/IoTの導入、活用並びにデータ活用を推進するため、产学研連携による協議会を設立し、データ活用プラットホームの構築を目指す。プラットホームの運営には、既存の「三重県IoT推進ラボ」の取組も活用する。

2. プロジェクトの創出・推進

上記プラットホームを活用して、データ活用プロジェクトの創出・推進を図る。県内におけるデータ活用の取組が広がるよう、当該プラットホームは、府外にも活用の門戸を広げる。

3. 人材育成事業の実施

ICT/IoTに関する研修、セミナー、ワークショップ等を実施するとともに、データ活用について、产学研連携によるリカレント教育、インターンシップや企業内教育機関の誘致等に取り組む。

みえデータサイエンス推進協議会（仮称）活動内容（案）

みえデータサイエンス推進協議会（仮称）

事務局
(雇用経済部)

データ活用プラットホーム
(有識者会議メンバーを想定)

<ICT/IoT活用>

三重県IoT推進ラボ

<データ活用>

WG

WG

WG

- ・ヘルスケア産業振興に向けたビッグデータ活用（ライフイノベ）
- ・働き方改革・新ビジネス創出を実現するスマート産業都市 等

プロジェクト化

IT人材育成
WG

中小企業
見える化
WG

IoT活用
生産革新
WG

IoTを活用し
た点検アシス
ト検討WG

プロジェクト化

〇〇プロジェクト

〇〇プロジェクト

〇〇プロジェクト

〇〇プロジェクト

〇〇プロジェクト

プロジェクト創出支援

府内外におけるデータ活用プロジェクトの創出に向け、協力要請があつた案件に対し、活用データ、取組方向等について助言

- ・府内活用事業への助言
- ・市町、事業者のデータ活用事業への助言
- ・データ活用事業に関する個別相談の実施

プロジェクト推進支援

課題解決策の検討支援、連携によるデータ活用プロジェクトの具体化・推進

- ・課題解決策等を検討するためのワーキンググループ設置
- ・ワーキンググループの形成に資する協議会構成企業とのマッチング
- ・プロジェクト・コンソーシアム形成、体制強化に資する協議会構成企業とのマッチング

普及促進

データ活用の普及促進を実施

- ・データ活用セミナーの開催

人材育成・マッチング

データ活用人材の発掘・育成を図るとともに、企業等とのマッチングによりデータ活用人材の活躍の場を確保

- ・リカレント教育のカリキュラム検討、インターンシップの実施
- ・アイデアソン等のイベントを通じた人材の発掘、企業とのマッチング

みえデータサイエンス推進構想（仮称）有識者会議 構成メンバー

(五十音順)

高等教育機関	国立大学法人滋賀大学 データサイエンス学部 データサイエンス学科 教授	槙田 直木
	国立大学法人東京大学大学院 情報学環 副学環長・教授	越塚 登
	国立大学法人東京大学 空間情報科学研究センター・特任講師 地域未来社会連携研究機構・参画教員	瀬戸 寿一
	独立行政法人国立高等専門学校機構 鳥羽商船高等専門学校 校長補佐 制御情報工学科教授	江崎 修央
	国立大学法人三重大学 副学長	鶴岡 信治
民間企業	株式会社小松製作所 専務執行役員C T O	岩本 祐一
	株式会社三十三総研 総務部長兼調査部主席研究員	先浦 宏紀
	サンディスク株式会社 代表取締役社長	小池 淳義
	シスコシステムズ合同会社 東海北陸システムズエンジニアリングS Eマネージャー	福田 秀幸
	西日本電信電話株式会社 三重支店 ビジネス営業部 三重営業部門長	中津 隆
	株式会社日本総合研究所 プリンシバル	東 博暢
	日本トランシスティ株式会社 情報システム部長	児玉 卓巳
	株式会社F I X E R 代表取締役社長	松岡 清一
	株式会社三重電子計算センター 執行役員 公共ビジネス事業本部 副本部長 兼 B P O統括部長	錦織 康之
	DMG森精機株式会社 専務執行役員 兼ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社 代表取締役社長	川島 昭彦
	ヤフー株式会社 テクノロジーグループ データ統括本部 事業開発本部 事業開発室/データコラボレーション戦略室 室長	竹田 正樹

(5) 中小企業・小規模企業の振興について

中小企業・小規模企業は、本県経済を牽引し、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与しています。こうした重要性の認識のもと、平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例（以下、「条例」という。）」に基づき、三重県版経営向上計画の認定や人材育成・確保、事業承継への支援など、県内中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいます。

条例の施行から5年が経過し、また、企業を取り巻く経済・社会の構造変化などをふまえ、これまでの支援施策の効果を検証しましたので、その状況及び今後の取組方向について報告します。

1 現状

(1) 条例の理念・特徴

条例の基本理念として、①中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進すること、②地域社会の維持・形成に寄与している役割の重要性を鑑みること、③小規模企業に対してきめ細かく支援すること、④関係機関、大企業、県民と連携・協力することを規定しています。

また、条例の特徴は、①国に先駆けた「小規模企業支援」の明確化、②「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」の県内5地域への設置、③「三重県版経営向上計画」認定制度及び「三重のおもてなし経営企業」の創設、④人材育成・確保、資金供給、創業及び第二創業、事業承継、販路開拓、海外展開に関する施策など具体的な施策の明示にあります。

(2) 中小企業・小規模企業を取り巻く状況

条例施行時から5年間における本県の経済情勢は、表1のとおり生産や雇用、消費等の指標において堅調な値を示しているものの、労働力不足や事業承継の課題が顕在化している状況にあります。

【表1】主な経済指標の推移（三重県）

No.	経済指標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	傾向
1	中小企業数	者	54,826	—	51,486	—	—	減少
2	従業者総数	人	428,825	—	410,350	—	—	減少
3	県内総生産（名目）	兆円	7.89	7.95	8.22	8.30	—	増加
4	鉱工業生産指数（季調）	H27=100	103.1	100.0	105.1	107.3	110.8	増加
5	百貨店・スーパー販売	百万円	266,640	267,047	260,435	257,588	259,332	横ばい
6	有効求人倍率（季調）	倍	1.21	1.30	1.42	1.60	1.71	増加
7	消費者物価指数（津市）	H27=100	99.2	100.0	99.7	100.0	101.2	横ばい
8	企業倒産	件	91	86	76	100	67	横ばい
9	企業休廃業、解散	件	433	439	441	613	585	増加
10	経営者の平均年齢	歳	57.9	58.0	58.1	58.3	58.5	増加
11	推計人口（10月1日）	人	1,820,491	1,815,865	1,807,611	1,798,886	1,790,376	減少

（出典）No.1,2（中小企業白書）、No.3~8,11（三重県統計課「三重県内経済情勢」）、No.9（東京商エリサーチ
「2018年三重県『休廃業・解散企業』動向調査」）、No.10（帝国データバンク「全国社長年齢分析」）

(3) 条例に基づく施策の実施状況

条例に基づき実施した主な事業及び成果は表2のとおり、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に基づく事業の成果は表3のとおりです。

【表2】条例に基づく主な事業・成果

条	主な事業	主な成果(平成26~30年度実績)
ものづくり 産業支援 (第13条)	設備投資	県内企業のものづくり基盤技術の高度化等を図るため、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を交付し(3億9,762万円)、投資額91億6,218万円の誘発効果。
	共同研究・ 技術支援等	三重県工業研究所との共同研究(117件)、技術支援(196件)、依頼試験(28,647件)、機器開放(11,438件)の実施により、企業が抱える技術的課題への支援実施。
	ICTの活用	「三重県IoT推進ラボ」の取組により、企業課題の解決を目的としたワーキンググループ(6グループ設置)やワークシヨップ開催等によるICT利活用人材育成等を実施。
サービス産業、伝統・ 地場産業、まちづくり 活性化支援 (第14条)	設備投資	複合的な機能を備えた集客・交流施設の整備に係る設備投資を促進するため、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を交付し(2,006万円)、投資額37億2,388万円の誘発効果。(平成27~30年度実績)
	まちづくり 活性化	商店街における課題解決に向けた専門家派遣の他、マップ作成やイベント開催に対して「商店街等活性化支援事業費補助金」を交付(7件)。(平成26~28年度実績)
	伝統産業・ 地場産業	デザイナー等との連携による商品開発・改良から流通までの一貫したブランディング支援(12件)や、「伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金」交付等による後継者確保と技術の伝承・向上の取組支援。
小規模企業 支援 (第15条)	三重県よろず 支援拠点	創業から資金繰り、売上拡大等、あらゆる相談の最初の受け皿として経営支援を実施(相談者数11,159人)。平成29年度から、桑名と松阪にサテライトを設置。
	商工会、商工会 議所	経営指導員に準じて経営支援を行う経営支援員を平成28年度に創設し(平成30年度末:73人)、支援機能・体制を強化。
三重県版 経営向上計画 (第16条)	三重県版経営 向上計画	企業が抱える販路拡大や新商品開発等の経営課題の解決に取り組む経営向上計画を5年間で1,637件認定し、専門家派遣(661回)や低利融資、補助金交付等の支援。
人材育成・ 確保 (第17条)	戦略産業雇用創 造プロジェクト	自動車関連産業及び航空宇宙関連産業を対象に、人材の育成・確保と技術の高度化支援を一体的に推進し、雇用創出数2,904人の効果。(平成28~30年度実績)
	地域活性化雇用 創造プロジェクト	観光、「食」関連産業、情報関連産業を対象に、人材の育成・確保と生産性の向上、職場環境の整備等を一体的に推進し、雇用創出数733人の効果。(平成28~30年度実績)
	障がい者雇用の 推進	「障がい者雇用推進プラン」に基づく官民一体の取組やステップアップカム(Cotti菜)の活用等により、障がい者実雇用率は、1.60%(平成25年、全国47位)から2.20%(平成30年、19位)へ改善。
	働き方改革の推 進	「みえの働き方改革推進企業」への登録促進やセミナー開催、専門家派遣等の取組により、ワーク・ライフ・バランス取組企業は、43.9%(平成27年度)から68.3%(平成30年度)へ増加。

資金供給の円滑化 (第 18 条)	三重県中小企業融資制度	中小企業・小規模企業の振興と経営の安定を図るため、事業者のニーズに応じた融資制度を運用。創業・再挑戦アシスト資金は 178 件(平成 26 年度)から 361 件(平成 30 年度)へ増加。
創業・第二創業の促進 (第 19 条)	グローバル・スタートアップ	海外ネットワークとの交流や金融支援、人材育成等の仕組みを構築するため、「MIE グローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を策定し、カフェの開催(194 人参加)や現地調査にかかる補助金の交付(5 社)等による支援を実施。(平成 28~30 年度実績)
	創業・第二創業	みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金を交付(178 件)し、地域課題の解決や地域資源を活用したビジネスの創出を支援。(平成 26~29 年度実績)
事業承継への支援 (第 20 条)	三重県事業承継ネットワーク	平成 29 年 8 月に三重県事業承継ネットワークを組成し、三重県事業承継支援方針に基づく事業承継診断の実施(平成 29~30 年度: 4,256 件)や事業引継ぎ支援センター(平成 26 年 6 月設置)等と連携した後継者確保等の支援を実施。
販路拡大、海外展開支援 (第 21 条)	販路拡大	「三重テラス」における県産品の販売(常時 1,500 点)や国内外の大型小売店等での三重県フェアの開催(国内 59 回、海外 21 回)等による販路拡大。
	伊勢志摩サミット	三重県産の食材や食文化が注目され、料理人の活躍や県内企業の食に関する先端技術の紹介等を通じて、「みえの食」の認知度が大きく向上。
	お伊勢さん菓子博 2017	三重県の魅力発信や県内菓子職人の技能向上、県内高校・専門学校との連携による工芸菓子の作成、県産品を活用した新商品開発など、次代を担う人材育成に向けた取組を支援。
	みえセレクションの選定	県産食材を活用した特徴ある優れた产品を「みえセレクション」として選定し、販路拡大を支援。 (平成 30 年度末: 142 品目(97 事業者)選定)
	三重県農林水産物・食品輸出促進協議会	国際食品見本市への出展(タイ・台湾)及び海外に商流を持つバイヤーを招聘した商談会の開催等による「みえの食」の販路拡大。(平成 30 年度末: 104 団体加入)
	海外展開支援	企業の海外展開に係る相談対応の「三重県国際展開支援窓口」の設置や経済交流ミッション団の派遣等を実施。 (平成 29~30 年度相談対応実績: 1,041 件)
	みえリーディング産業展	平成 26 年度から 29 年度に「みえリーディング産業展」を開催し、県内企業等の製品や技術を一堂に展示し、ビジネスマッチングを支援。(延べ 19,489 人参加)
情報の提供及び顕彰 (第 22 条)	三重のおもてなし経営企業選	「社員・地域・顧客」を大切にする企業を「三重のおもてなし経営企業選」として 22 社を顕彰し、その優れた経営モデルを情報発信。
	三重グッドデザイン(工芸品等)選定制度	長い間培われてきた技術や技法を用いて製造されたデザイン技法の優れた商品を「三重グッドデザイン」として顕彰し、伝統産業・地場産業の魅力を情報発信。 (平成 30 年度末: 36 品目(28 事業者)選定)

【表3】「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に基づく事業の成果

施策	目標項目	数値目標			
		30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成状況	進展度
321 中小企業・小規模企業の振興	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合	67.5%	60.4%	0.89	B
322 ものづくり・成長産業の振興	ものづくり中小企業における、従業者1人あたりの付加価値額	11,183 千円 (28年)	11,628 千円 (28年)	1.00	B
323 「食」の産業振興	県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計	6,726 億円 (28年)	7,170 億円 (28年)	1.00	A
331 国際展開の推進	海外の政府・自治体等との連携取組件数（累計）	90件	114件	1.00	A
333 三重の戦略的な営業活動	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	60.5%	63.0%	1.00	B
341 次代を担う若者の就労支援	県内新規学卒者等が県内に就職した割合	75.4%	72.0%	0.95	B
342 多様な働き方の推進	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	53.7%	72.6%	1.00	B

※進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）

（4）三重県版経営向上計画の認定企業の経営状況

「三重県版経営向上計画」認定企業の経営状況や計画の進捗状況、意見等を把握し、認定制度について評価・検証を行うため、認定企業を対象としたフォローアップ調査を毎年度実施しています。

認定企業における直近期末とその1期前を比較した売上高及び営業利益の状況（表4）は、各年度の対象企業は異なるものの増加傾向にあります。

【表4】三重県版経営向上計画認定企業（ステップ1～3）の経営状況

調査実施年度 (計画認定年度)	平成28年度 (平成26年度)	平成29年度 (平成27年度)	平成30年度 (平成28年度)	令和元年度 (平成29年度)
売上が向上又は維持した企業の割合	63.0%	68.2%	66.8%	69.6%
営業利益が向上又は維持した企業の割合	61.7%	64.6%	66.0%	66.8%
回答率 (回答企業数/対象企業数)	70.0% (112/160)	67.9% (195/287)	63.0% (242/384)	69.2% (261/377)

（認定企業の声）

- 自分たちの課題を見つけ、解決方法を探す機会になったことが有難い。
- 認定制度を使うことにより自社の方針や経営計画を見直すことができ、大変勉強になりました。
- 新しい分野に対する支援が複雑すぎるのと、資金調達面に関して利用しにくい制度であると思う。

2 課題

（1）みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会における意見

みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会を本年8月から9月に県内5地域で開催し、市町、商工団体、金融機関、中小企業支援機関等の構成団体が出席し、条例に基づく支援施策のあり方や今後の施策展開等について意見交換を行いました。

①開催状況

- ・北勢地域：9月3日（火）14時30分～16時30分（県四日市庁舎）
- ・中南勢地域：9月5日（木）10時～12時（県勤労者福祉会館）
- ・伊勢志摩地域：8月28日（水）14時～16時（県伊勢庁舎）
- ・伊賀地域：8月27日（火）10時～12時（県伊賀庁舎）
- ・東紀州地域：8月22日（木）10時～12時（県尾鷲庁舎）

②協議内容

- ・三重県中小企業・小規模企業振興条例施行後の5年間における取組状況について（意見交換）
- ・各団体における中小企業振興施策の取組状況について（報告）
- ・今後の支援施策（中小企業の防災・減災対策、キャッシュレス化の推進、食の人材育成）について（意見交換）

③意見の概要

- ・三重県版経営向上計画の認定企業への支援策を拡充してほしい。
- ・事業承継や防災・減災、消費税増税対応など、商工会・商工会議所が扱う業務が増加している。法定経営指導員の増員など、人員体制の整備をお願いしたい。
- ・中小企業支援策は、知られていないければ無いのと同じなので、周知方法が課題。

- ・人手不足については、求人企業と求職者のマッチングだけでなく、業務プロセスの改善や多様な人材の登用、社外人材の採用、働き方改革を含めた多様なアプローチが必要。
- ・事業承継については、関係機関で連携して課題解決にあたるため、個人情報の共有の仕組を検討しなければならない。
- ・事業承継については、金融機関の立場から事業者の本音を聞き出すことに苦労している。利害関係のない第三者の方が引き出しやすいかもしれません。
- ・軽減税率対応レジやキャッシュレス端末の導入が進んでいないので、事業者への周知が課題。

(2) 支援制度活用アンケート結果の概要

条例に基づき実施する支援策について、支援者目線による活用度調査や改善提案を募るために、本年6月から7月に、商工会・商工会議所の経営指導員等向けにアンケート調査を実施し、結果概要及び主な意見は、以下のとおりです。（対象者243人、回答207人、回答率85.2%）

①結果概要

- ・支援施策の認知度は、三重県版経営向上計画（100%）、よろず支援（98%）、事業承継・創業支援（97%）、県単融資制度（93%）の順に認知度が高い。他の施策も概ね8割程度の認知度。
- ・施策の活用度は、三重県版経営向上計画（72%）、県単融資制度（66%）、よろず支援（62%）、事業承継・創業支援（53%）、海外展開支援（26%）。

②支援策の活用に係る主な意見

- ・三重県版経営向上計画に関する意見が最も多く、認定企業へのインセンティブ充実を求める意見が多い。次いで、「より事業者の主体性を引き出すべき」、「認定後のフォローが大切」の順に意見が多い。
- ・施策のPRを会報やホームページ等で紹介しているが、事業者からの反応が薄く、分かりやすい広報用のデータがあるとよい。ミラサポの検索システムで全ての施策が検索できるよう情報掲載を求める。
- ・働き方改革と最低賃金上昇の両方を実現する生産性向上に現実的な課題を抱える小規模事業者に対して有効な施策を求める。
- ・条例制定等により中小企業・小規模企業施策は充実したが、その支援体制が整っておらず、業務過多の状況になっている。
- ・現場に近い商工会・商工会議所がしっかり伴走型支援を行い、その補完を三重県産業支援センターが担う形で、役割分担するとよい。

(3) 三重県事業所アンケート調査結果の概要

県内の景気動向判断、効果的な施策実施にあたっての基礎資料とするため、県内企業4,000社、県外優良企業1,000社を対象にアンケート調査を実施し、本年度調査結果の概要及び意見は以下のとおりです。

（回答1,459者、回答率29.2%）

①概要

- ・経営上の課題は、従業員の確保難（46.3%）、同業者との競争激化（31.5%）、需要の低迷（25.2%）、設備の老朽・不足（24.6%）。
- ・今後重点的に取り組みたい経営戦略は、人材の育成（49.8%）、新規顧客・連携先の開拓（48.0%）、既存市場での競争力確保（21.6%）。
- ・県内企業が成長を期待している産業は、I C T・I o T・A I（13.6%）、次世代自動車（12.7%）、観光分野（12.2%）。

②自由意見

- ・企業が災害へ備えることを法律で規定するとともに、要する経費を補助してほしい。
- ・単純な労働にはA Iをどんどん使い、心が必要な作業を人が行う社会を作つてほしい。
- ・労働力不足に陥る中で、働き方改革は現実と異なる。
- ・補助金に関して、使いたくても使えない零細・中小企業が多いと思う。必要資料の難解さ、量の多さ、活用できるかどうかの分かりにくさ、情報の届きにくさについて考慮してほしい。

（4）企業を取り巻く経済・社会の構造変化

①人口減少

三重県の総人口は平成19年をピークに減少に転じています。中小企業・小規模企業は、人口減少や生活様式の変化による需要の減少に直面することに加えて、資金、人材、商品開発力など経営資源の制約から、環境変化の影響を受けやすくなっています。

②「Society5.0」などへの対応

A I、I o T、ビッグデータ、ロボット等の革新的な技術の発展に伴う産業構造や就業構造の転換など、「Society 5.0」の実現による超スマート社会の到来を見据え、これまで以上に柔軟に対応していくことが求められています。

③I C Tの活用

I C T投資は、企業の業務効率化や売上の拡大による収益率や利益率の向上に資する要因の一つと言われますが、三重県事業所アンケート調査によると、I C T・I o T・A I利活用は「関心はあるが今のところ導入は考えていない」が50.3%、「関心がない」が19.6%を占め、I C Tの導入・利活用が進んでいない状況です。

④グローバル化・インバウンド

国内市場の縮小が予想される中、海外市場の積極的な開拓が重要な課題である一方、県内の外国人延べ宿泊者数が30万人規模となるなど、インバウンド需要が増加しています。

訪日外国人の旅行消費額の約半分は宿泊・飲食代が占めることから、中小企業・小規模企業の多言語対応やキャッシュレス化による需 要の獲得が課題となっています。

⑤防災・減災対策

近年、国内で自然災害が頻発する中、県内中小企業・小規模企業の事業継続計画（BCP）の策定割合は8.8%と、全国平均（14.7%）に比べて低い割合になっています（平成30年5月：帝国データバンク景気動向調査）。

中小企業・小規模企業が防災・減災対策に取り組むことは、被災時の被害低減だけでなく、平時の業務の平準化や効率化を進めるきっかけにもつながることから、これを推進していく必要があります。

⑥働き方改革

本年4月から「働き方改革関連法」が施行され、中小企業・小規模企業は、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方改革、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等の対応が求められています。

また、従業員の健康保持・増進に取り組む「健康経営」は、従業員の活力向上や生産性向上等につながることが期待されます。

3 今後の取組方向

平成26年4月に条例が施行された後、県内の経済情勢は改善傾向にあり、支援を受けた事業者では売上や利益の増加を実現するなど、条例に基づく施策は実を結びつつあります。

一方で、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、人口減少に伴う需要減や労働力不足、後継者の確保難に加えて自然災害の頻発など、中小企業・小規模企業は新たな課題への対応に迫られています。また、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の目標値を達成していない項目もあるなど、景気回復の実感が伴っていない状況です。

こうしたことから、中小企業・小規模企業は目前の利益を追求するばかりでなく、企業活動が社会に与える影響をふまえ、社会構造の変化や自然災害等で事業が中断されずに持続的に発展できるよう、三重県経済を強じんで多様な産業構造について支援施策の拡充が求められています。

そのため、ICTを活用した生産性の向上や円滑な事業承継、健康経営の視点を加えた働き方改革の推進、新しい視点や発想を取り入れた新事業（スタートアップ）の創出、防災・減災対策による事業継続力の強化などに注力していく必要があります。

① 生産性の向上

人口減少や生活様式の変化による需要の減少や国内外との競争激化が進む中、中小企業・小規模企業が継続的に売上や利益を伸ばすためには、ビジョンに基づいた経営を行うことが重要であることから、三重県版経営向上計画の策定による経営力の向上とともに、需要開拓に向けたＩＣＴの活用による生産性向上、強みを生かした新商品・新サービスの開発等を支援します。

②事業承継の円滑化

概ね10年先を見据えつつ令和3年度までの5年間を集中取組期間として策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき事業承継支援に取り組んでおり、引き続き三重県事業承継ネットワークと連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新の促進など、政策パッケージに基づき総合的・集中的に支援します。

③人材の育成・確保

生産、年齢人口の減少により、深刻な労働力不足に直面していることから、女性・障がい者・外国人等といった多様で新たな人材がその能力を発揮できる環境を整備するとともに、働き方改革や健康経営と連動した取組など人材育成・確保の取組を進めます。

④新事業展開や新たな価値の創出

激変する社会環境の中では常に市場の先手を打った新事業展開が求められることから、スタートアップ（創業・第二創業者、新規事業を展開・立ち上げを検討する者）支援やクリエイティブな視点による新たな価値の創出に取り組みます。

⑤防災・減災対策による事業継続力の強化

県内企業のＢＣＰ（事業継続計画）の策定が遅れる中、国においてはこれまでよりも取り組みやすくなった「事業継続力強化計画」の認定制度が始まったことなどから、商工団体の経営指導員等と連携し、中小企業・小規模企業の身近な防災・減災対策を推進します。

⑥地域の総力をあげた支援体制

中小企業・小規模企業を取り巻く環境が変わる中、経済・社会情勢の変化に応じたきめ細かな支援や間断のない継続的な取組が求められています。そのため、県内5地域に設置しているみえ中小企業・小規模企業振興推進協議会における検討結果の反映や、三重県事業承継ネットワークの取組や地域における防災・減災対策の推進など、関係機関が一体となった取組を進めます。

4 まとめ

県内の経済情勢は、生産や雇用、消費等の指標において堅調な値を示しているものの、米中貿易摩擦をはじめとした世界経済の不透明感や消費税率引上げの影響など、今後の県内経済の動きを引き続き注視していく必要があります。

また、施策の検証の結果、例えば、三重県版経営向上計画や融資制度の活用により業績が向上した企業がある一方で、人口減少に伴う需要減や労働力不足、後継者の確保難に加えて自然災害の頻発など、中小企業・小規模企業は新たな課題への対応に迫られています。

こうした中小企業・小規模企業を取り巻く時代の変化を認識し、施策の検証結果を踏まえたうえで、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例の中に「Society5.0」などの時代潮流の視点や、防災・減災対策、働き方改革等の具体的な施策を位置付けるなど、条例改正の手続きを進めていきたいと考えています。

(6) 空の移動革命促進事業について

1 「空飛ぶクルマ」について

国においては、平成30年12月、「空飛ぶクルマ」の実現に向けたロードマップを取りまとめました。このロードマップにおいて、「物の移動」「地方での人の移動」「都市での人の移動」のほか、「災害対応」「救急」「観光」等への利活用が想定されています。

また、事業者による利活用の目標として、2019年に試験飛行・実証実験等、2023年に事業スタート、2030年代に実用化の拡大が定められています。

三重県においても、新たなテクノロジー「空飛ぶクルマ」を活用して、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出を目指し、空の移動革命促進事業に取り組んでいます。

2 これまでの取組

(1) 市町との調整

三重県内の実証実験候補地域を把握するため、全市町に対して候補地域調査を行ったところ、鳥羽市、志摩市、熊野市、南伊勢町から具体的な実証実験候補地域の提案がありました。

今後も、これらの市町と連携し、「空飛ぶクルマ」に取り組む民間事業者等への実証実験誘致に取り組みます。

(2) 民間事業者等への実証実験誘致

「空飛ぶクルマ」に取り組む主要な民間事業者等に対して、離島、沿岸部、中山間地、リゾート地などの三重県の地理的特性を説明し、実証実験の実施を働きかけました。

引き続き、機体製造者、流通事業者、商社など、空の移動革命に取り組む事業者に対して、強力に実証実験の誘致を行います。

(3) 福島県との協力協定締結

福島ロボットテストフィールドがあり、ドローン飛行実験の知見を有する福島県と連携するため、「空飛ぶクルマと空の移動革命の実現に関する福島県と三重県との協力協定」を、関芳弘経済産業副大臣、大塚高司国土交通副大臣の立ち合いのもと、8月2日に東京で締結しました。

この協定に基づき、実証実験等を実施する事業者等への支援や知見の共有を図り、「空の移動革命実現」に向けて連携して取り組んでいきます。

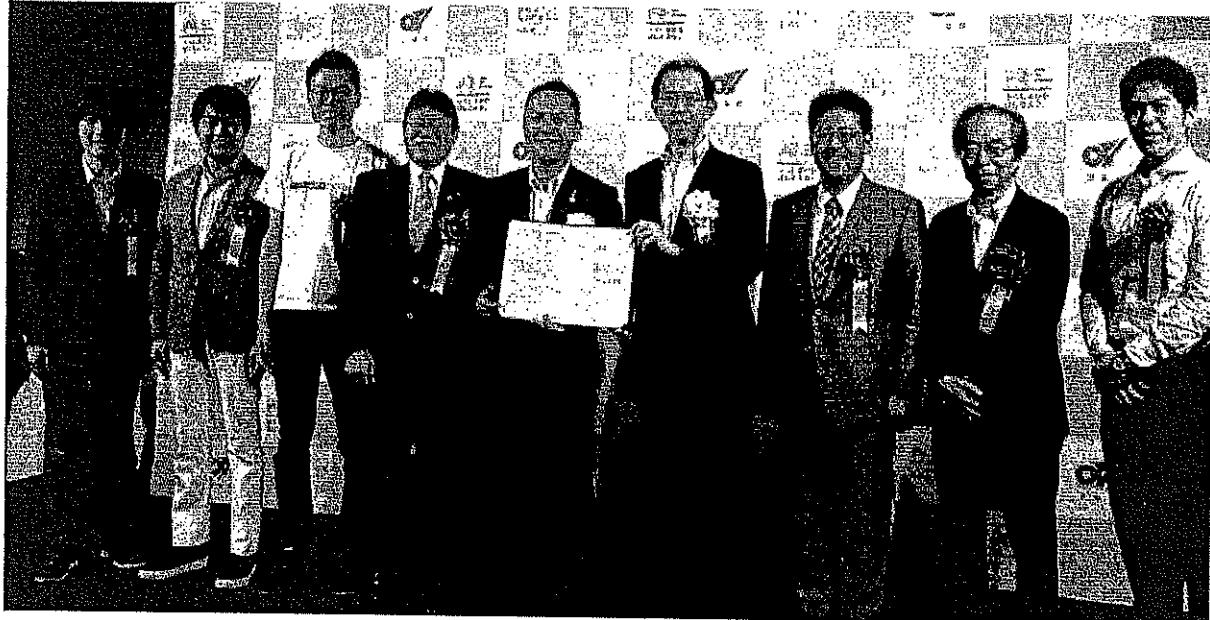
【日時・会場】

日時：令和元年8月2日（金）17：00～17：30

会場：虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

【協定内容】

- ①実証実験等を実施する事業者等への支援及び関係機関との調整
- ②実証実験等において得られた知見及び情報の共有
- ③実証実験等を踏まえた制度や体制の整備に向けた関係機関等への提言
- ④空の移動革命の実現に向けた機運醸成
- ⑤その他目的を達成するために必要な事項



▲協定締結式の様子（左から順に） ドローンファンド パートナー／最高公共政策責任者 高橋伸太郎氏、
ドローンファンド 創業者／代表パートナー 千葉功太郎氏、株式会社 SkyDrive 代表取締役 福澤知浩氏、
大塚高司国土交通副大臣、鈴木英敬三重県知事、内堀雅雄福島県知事、関芳弘経済産業副大臣、
東京大学 名誉教授・特任教授／福島ロボットテストフィールド 所長 鈴木真二氏、
テトラ・アビエーション株式会社 代表取締役 中井 佑氏

（4）地方公共団体による空の移動革命に向けた構想発表会

福島県との協定締結式に引き続き、経済産業省及び国土交通省が主催する「地方公共団体による空の移動革命に向けた構想発表会」が同じ会場で開催され、三重県は知事から発表を行いました。

【日時・会場】

日時：令和元年8月2日（金）17：30～18：30

会場：虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

【事業内容】

①地方公共団体による構想発表

福島県、東京都、愛知県、三重県、大阪府

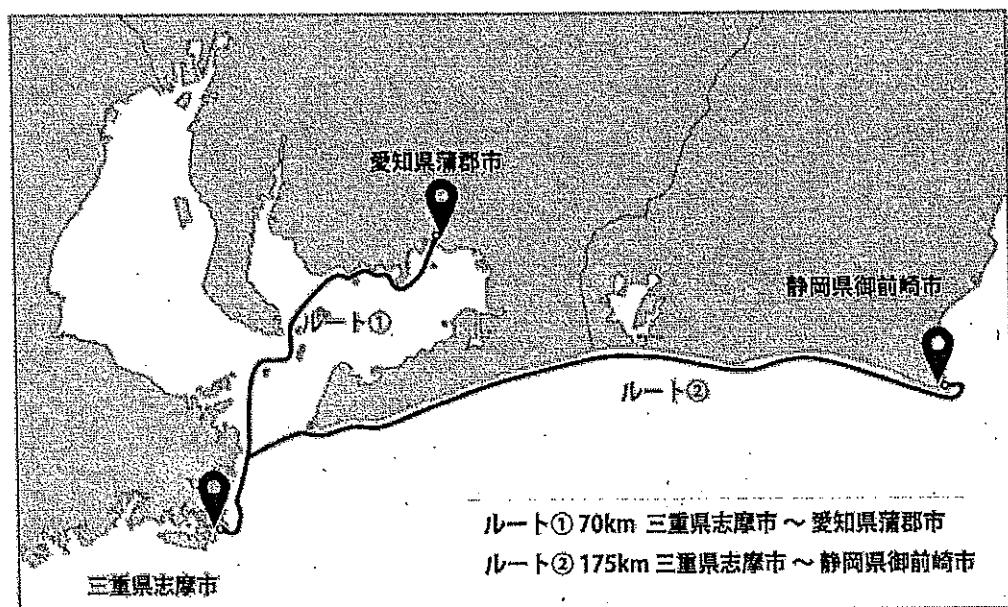
②交流会

（5）長距離物流実証実験への参画

志摩市、愛知県蒲郡市、静岡県御前崎市、株式会社プロドローン（本社：愛知県名古屋市、代表取締役社長：河野 雅一）、KDDI株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：高橋 誠）は、ドローン長距離物流実証実験に関する協定を令和元年9月3日に締結しました。この協定に基づき、日本初となる最長約175kmを自動飛行するシングルローター型ドローンによる長距離物流の実証に取り組む予定です。

三重県は、これまでにも本実証実験に向けた準備会議に参画してきましたが、引き続き3市2社と連携し、本実証実験の成功に向けて広域的な調整等に取り組みます。

【実証実験飛行マップ（株式会社プロドローン作成）】



【実証スケジュール】

		2019年					2020年												2021年												
機体開発	Phase1	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	Phase2	10kg搭載、時速100km以上、2時間飛行、オートパイロット（自動飛行）																													
実証実験	Phase1	志摩市周辺 (30km~)																													
	Phase2	志摩市－蒲郡市 (70km)																													
	Phase3	志摩市－御前崎市 (175km)																													
運用	連続運用	当面は1~2便／日の運航、最終的には毎時1便程度																													
プロジェクト		関係各所の調整、LTE網・空路の確認、物流会社との折衝	★	9/3 協定締結																											

（6）「空の移動革命」促進に向けた県内事業者等との意見交換会

「空の移動革命」促進に向けて、県内の交通、物流、観光等の事業者、商工団体、市町にご参加いただき、学識経験者及び経済産業省職員による講演、意見交換会を開催しました。

【日時・会場】

日時：令和元年9月6日（金）15:00～17:00

会場：三重県教育文化会館

【内容】

- ①講演1 経済産業省 製造産業局 空飛ぶクルマプロジェクト
コミュニティマネージャー 小菅 隆太 氏
「空の移動革命に向けて」～空飛ぶクルマに関する政府の取組～
- ②講演2 ドローンファンド パートナー／最高公共政策責任者
慶應義塾大学大学院・政策・メディア研究科
特任講師 高橋 伸太郎 氏
「三重県におけるエアモビリティ社会実装戦略提言案」

③意見交換

～各産業界における「空飛ぶクルマ」の利活用・展望について～

《主な意見》

- ・採算性に問題がある過疎地域への輸送に期待されるものの、悪天候時の対応が必要である。
- ・県内へのアクセス改善につながる二次交通手段として期待したい。日帰り客が増加する中、滞在時間の延長につながる可能性がある。
- ・人の頭上を飛ぶことについて、社会的に受容される必要がある。
- ・離島等における病院への救急搬送、安否確認、物資移動等、市域内移動のほか、第一次産業への活用も注目していきたい。
- ・新しい社会を創るという視座に立つ必要がある。もう一度組み直しが起きて、SDGsのような価値観が生まれる期待がある。

3 今後の取組

(1) シンポジウム開催

「空飛ぶクルマ」について広く周知し、地域社会における受容性の向上と県内中小企業による新サービス展開につなげるため、有識者や機体製造者等を講師に迎えてシンポジウムを開催します。

(2) ロードマップ策定、利活用検討

三重県内での「空飛ぶクルマ」の実現に向けて、関係市町や外部有識者を交えた検討を行い、ロードマップを策定します。また、幅広い分野での利活用方法を県内事業者等とともに検討し、三重県における受入環境整備を進めます。

(3) 導入に向けた調査

三重県内において無人航空機を活用した先進的な実証実験を行い、事業展開に向けた課題、法令及びインフラ整備等の課題、地域の意見等を調査し、三重県において事業化しやすい環境づくりに繋げることを目的とした調査委託事業（物流編、産業編）に取り組みます。

①「空の移動革命」実現に向けた調査業務委託（物流編）

受託者：楽天株式会社

事業概要：無人航空機による離島への物流配送実証

②「空の移動革命」実現に向けた調査業務委託（産業編）

受託者：みえ「空の移動革命」社会実装共同事業体

（代表構成員：株式会社JTB三重支店、構成員：株式会社テラ・ラボ）

事業概要：無人航空機の観光産業での活用に向けた実証

(7) キャッシュレス化の推進について

国内におけるキャッシュレス化の機運の高まりを受け、県内においてもキャッシュレス決済の導入による中小企業・小規模企業の生産性向上や消費者の利便性向上、需要の取り込みに向けて、「三重県キャッシュレス推進方針」を策定し、推進の方向性を示すとともにオール三重で推進する機運を醸成します。

1 策定の趣旨

(1) 県内中小企業・小規模企業の生産性向上

中小企業・小規模企業（特に、小売業・飲食業・宿泊業）がキャッシュレス決済を導入することで、業務の効率化による労働力不足の解消や現金取り扱いコストからの解放などを図ることが可能です。

(2) 消費者や観光客の利便性向上を図り、需要を取り込む

キャッシュレス決済を利用することで、消費者にとって現金を扱う手間と時間が減り、キャッシュレス決済に慣れた訪日外国人旅行者にとってストレスフリーな観光を楽しむことができるなどのメリットがあります。

この先、2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの好機をしっかりと捉え、顧客（特にインバウンド）のニーズに対応していくことで、新たな需要の取り込みが期待できます。

(3) オール三重で取り組み、地域を活性化

事業者がキャッシュレスのメリットを享受するためには、消費者への普及を進める必要があります。本方針の策定によりオール三重で取り組む機運を醸成するとともに、各主体の取組が連動することにより地域の活性化を図ります。

(4) 新しいモノ・コトを積極的に取り入れていく風土の醸成

「Society5.0」の実現に向けて、新しい技術や文化が次々と生まれるなかで、将来世代が、多様で包容力ある持続可能な社会を形成するために、キャッシュレスを起点として、「新しいモノ・コト」に積極的に関わり、取り入れていく姿勢・風土の醸成をめざします。

(5) 三重県庁の行政サービス向上

税・公金等の納付においてキャッシュレス決済の導入を図ることで、県民の利便性を高め、行政サービスを向上させます。

2 国内の動向と三重県の現状

経済産業省が平成30年4月に公表した「キャッシュレス・ビジョン」では、国内のキャッシュレス決済比率*（2016年時点、20%）を大阪・関西万博が開催される2025年に40%へ引き上げることを目標としています。

また、本年10月からの消費税率引上げにあわせて、消費者及び事業者のキャッシュレス化を促進する「キャッシュレス・消費者還元事業」が実施されるなど、国内のキャッシュレス化は加速度的に進められています。

本県の現状としては、平成26年商業統計（小売業）において、県内全体の商品販売額のうちクレジットカード及び電子マネーによる商品販売額の占める割合が19.15%（全国4位、全国平均16.1%）となっており、「キャッシュレス先進県」の地位を誇っています。

これらのことから、今後、国内のキャッシュレス化の機運を捉え、国の取組と併せて県独自の取組を進めることにより、「キャッシュレス先進県」としてさらなる発展が可能と考えられます。

※ キャッシュレス支払手段による年間支払金額／国の民間最終消費支出

3 推進の方向性

キャッシュレスが普及するためには、消費者及び事業者それぞれの視点を踏まえた取組の推進が必要です。消費者の視点からは、家計管理や安全性に対する不安の払しょくと利便性周知のため、フェアの開催による体験機会の提供などを行います。事業者の視点からは、業務効率化や省力化等の導入メリットについてセミナー等を通じて周知を図るとともに、支援機関と連携のうえ、専門家派遣等による導入支援を行います。加えて、キャッシュレス決済の導入による地域活性化を見据えた実証事業も実施します。

また、三重県庁においても県民の利便性向上とコスト負担を勘案し、可能なものから導入を進めていきます。

これらの取組により国の目標を上回るスピードでキャッシュレス決済が普及するよう、数値目標を設けて推進していきます（2025年の県内のキャッシュレス比率目標：50%）。

なお、推進にあたっては、年齢や障がいの有無、業態や経営規模など、多様な価値観や様々な状況を踏まえて取り組むこととします。

4 推進体制

キャッシュレス化の取組を推進するため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を通じて市町や商工団体、金融機関との連携を図るほか、産学官の連携によりキャッシュレスを中立的な立場で推進する一般社団法人キャッシュレス推進協議会やキャッシュレス決済事業者との連携等により、県内における普及・浸透を加速させていきます。

5 ロードマップ

普及に向けた取組などを記したロードマップに基づいて、県内のキャッシュレス化を推進していきます。

三重県キャッシュレス推進方針（案）の概要 1 / 2

令和元年10月

知事メッセージ（全文）

- ・「Society5.0」の実現に向けて、新しい技術や文化が次々と生まれている現代。
- ・「分からぬから受け入れない」、「受け入れているけれどよく分からない」ではなく、それらを正しく理解し、選び、取り入れていくチカラがより一層求められる時代へと変化しています。
- ・新しい技術や文化を取り入れることは、最初に大きな苦労がありますが、それを乗り越えた先に「新しい豊かさ」があります。いまこの瞬間も、私たちの身の回りには、先人たちが築き上げた豊かさがあふれています。
- ・「キャッシュレス」を、次の時代を築く“はじまりの合図”と捉え、新しいモノを外から押し付けられるのではなく、常に自ら関わり、取り入れていく三重県となるよう、ともに取り組んでいきましょう。そして、地域に豊かさのあふれる三重県を将来の世代へ残しましょう。

第1章 策定趣旨

◆県内中小企業・小規模企業の生産性向上を図る

中小企業・小規模企業（特に、小売業・飲食業・宿泊業）がキャッシュレス決済環境を整備することで、労働力不足への対応・作業の効率化・省人化、現金取り扱いコストからの解放、EC市場の拡大、売上増加の機会獲得など、経営課題の解決を図ることが可能。

◆消費者や観光客の利便性向上を図り、需要を取り込む

キャッシュレス決済を利用することで、消費者にとっては現金を扱う手間と時間が減り、キャッシュレス決済に慣れた訪日外国人旅行者にとってはストレスフリーな観光を楽しめるなどのメリットがある。この先、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした好機をしっかりと捉え、顧客（特にインバウンド）のニーズに対応していくことで、新たな需要の取り込みが期待できる。

◆三重県庁の行政サービスも率先して取り組む

県民の生活に密接な税・公金等の支払いにおけるキャッシュレス化により、県民の利便性を高め、行政サービスを向上させる。

◆「オール三重」で取り組み、地域活性化を図る

事業者・消費者の取組を「オール三重」で行うことで、県内のどこでも、誰でもキャッシュレスを身近に利用できる環境の実現をめざし、地域活性化を図る。

◆「新しいモノ・コト」を積極的に取り入れていく風土の醸成

「Society 5.0」の実現に向け、将来世代が、多様で包容力ある持続可能な社会を形成するために、「新しいモノ・コト」を積極的に取り入れていく風土の醸成に繋げる。

第2章 キャッシュレスとは

1 定義

物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態

（出典：経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」）

2 決済の種類

※日本で普及している主なキャッシュレス決済手段（クレジットカード、デビットカード、電子マネー、コード決済）について、特徴や消費者及び事業者双方の視点でのメリット・デメリットを記載。

3 キャッシュレスをめぐる現状

（1）世界

2016年時点の先進諸外国のキャッシュレス決済比率を比べると、日本は低位にある。また、比率の高い国はその後の伸び率も高い傾向にあり、キャッシュレスが一定程度普及すると、その後一気に浸透する可能性を示唆。

（出典：（一社）キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2019」）

（2）日本

2017年時点のキャッシュレス決済比率は21.3%（「QRコード決済」は含まれていない）。

（出典：（一社）キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2019」）

（3）三重県

2014年の商業統計では、県内小売業の商品販売額に占める電子マネー・クレジットカードによる販売比率は全国4位（19.15%）と「キャッシュレス先進県」。他方で、キャッシュレス決済の導入（普及）に対しては消極的というデータも（「キャッシュレス決済導入に対して賛成か、反対か」賛成比率全国45位52.4%（全国平均65.1%））（出典：日経BP社「QR決済」）。

三重県キャッシュレス推進方針（案）の概要 2 / 2

第3章 推進の方向性

1 想定される障壁と対応

（1）事業者の視点

- 導入費用や管理手数料が高い
- 売上金が手元に入るまでのタイムラグ
- 従業員への教育が必要になる

など

- 導入メリットの周知
(業務効率化、省力化等)
- 導入体験機会の提供や
専門家等による導入支援

（2）消費者の視点

- 使いすぎ、家計管理への不安
- 安全性への不安
- ユニバーサルデザインへの対応

など

- 各消費者が自分に合った
決済環境を見つけられるよう、
利便性やメリットを周知
(忌避意識の解消)
- 体験機会の提供

（3）自治体の視点

- 導入費用(システム改修等)や管理
手数料が高い
- 収納事務の煩雑化

など

- 県民の利便性向上とコスト
の増大を勘案し、総合的に
検討

2 関係機関との連携

（1）国

- ◇経済産業省：2019年10月から「キャッシュレス・消費者還元事業」を開始
- ◇総務省：QRコード決済の統一規格「JPQR」の普及実証事業
これらの事業を皮切りに、今後さまざまな施策展開が予想されるため、国の動向に注視し、緊密な連携を図る。

（2）一般社団法人キャッシュレス推進協議会

- キャッシュレスの普及に向けて産学官が連携し中立的な推進役を担う組織。
自治体における普及促進をプロジェクトの一つに位置付けていることから、各自治体の
情報共有や課題抽出、対応策の検討を通じて、県の施策展開に繋げる。

3 ビジョン

◆チャレンジ・ファイティ（キャッシュレス比率 20% ⇒ 50%）

- ・経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」での目標値

現状20% → 2025年(大阪・関西万博)40% → 将来80%

- ・県では、商業統計の現状値約20%から、2025年の国目標40%に2023年時点
での到達、2025年には50%への上昇を見据える。

- ・なお、推進にあたっては、年齢や障がいの有無、業態や経営規模など、多様な価値観
や様々な状況を踏まえて取り組んでいく。

第4章 普及に向けた取組

消費者向けキャッシュレス・フェア：利便性を体験する機会の創出

事業者向け普及セミナー：導入事例や決済機器紹介等を通じて周知

キャッシュレス導入実証事業：

- ◇観光客のストレスフリーな旅行の実現に向けた効果検証と結果の啓発
- ◇事業者の導入による生産性向上及び地域活性化効果の検証

専門家派遣：機器等を導入しようとする事業者への専門家派遣

商工団体向け研修会：経営指導員等を対象に研修会を開催

決済データの利活用：関係機関と連携し、新事業創出をめざす

- ◇みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会を通じた連携

- ◇一般社団法人キャッシュレス推進協議会との連携

- ◇キャッシュレス決済事業者との連携

第5章 三重県庁における取組

県税

< 自動車税 >

- ◇インターネットを利用したクレジットカード納付【2014年～導入済】
- ◇スマートフォン専用アプリでの納付【2020年5月～導入予定】

税外収入

< 三重県ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）>

- ◇インターネットを利用したクレジットカード納付の導入
【2012年～導入済】

施設指定など

< 利用料等の支払 >

- 納入通知書で支払う使用料・手数料等のコンビニ納付・スマホアプリ納付や
直営集客施設（博物館等）のキャッシュレス化について、府内ワーキンググ
ループを設置し検討。利便性やコスト等を勘案したうえで導入を進める。

< 県有施設等管理受託者のキャッシュレス化 >

- 指定管理者制度を導入している県有施設、県有施設に設置している自動販
売機・食堂等を対象に、それぞれの施設・設備の性質を勘案し、キャッシュレス
化について検討。可能なものについては導入に向けて調整を進めていく。

(8) 関西圏営業戦略の改定について

1 目的

関西圏は、本県への宿泊旅行者のうち関西在住者が約4割、本県立地企業のうち関西本社が約4割を占めるなど、本県にとって重要なマーケットとなっています。さらに、近年急増するインバウンド、2025 大阪・関西方博の開催決定、大阪府・市によるIR誘致表明など、社会経済情勢が大きく変化しており、今後もこれらの動きが加速していくことが見込まれます。

本県として、これらのチャンスを最大限にキャッチアップし、より効果的な営業活動を展開していくため、現行の関西圏営業戦略を改定します。

2 改定にあたっての基本的な考え方

- (1) 2025 大阪・関西方博に向けた動きなど関西圏の社会経済情勢の変化を的確に捉え、分野やターゲットを絞った取組の重点化を図るなど、戦略的に取り組むポイントを明確にします。
- (2) 県内の市町・団体等や、関西圏の企業・経済団体・有識者等から意見聴取等を行い、新たな視点や今後の関西圏の見通し、ニーズ等を把握した上で、戦略に反映していきます。
- (3) 計画期間は 2023（令和5）年度までの4年間とし、みえ県民力ビジョン（第三次行動計画）や、みえ産業振興ビジョン、三重県観光振興基本計画などと整合を図ります。

3 今後のスケジュール

令和元年

10～12月 現行の関西圏営業戦略に基づく取組の成果と課題の検証
県内市町・団体、関西圏の企業・経済団体・有識者等への意見聴取

令和2年

3月 関西圏営業戦略（改定版）の策定

(9) 三重県観光振興基本計画年次報告について

1 三重県観光振興基本計画年次報告について

みえの観光振興に関する条例（平成23年10月20日三重県条例第34号）第21条の規定に基づき、三重県観光振興基本計画（以下、「基本計画」という。）の実施状況等について、平成30年度分を年次報告として取りまとめました。

(1) 三重県観光振興基本計画の目標達成状況

平成30年の観光消費額は、4年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25年に迫る過去2番目の5,338億円となりました。また、観光客満足度（「大変満足」の割合）は、過去最高となる29.9%を記録し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。

目標項目	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 目標値
①観光消費額（年）	4,919億円	5,273億円	5,338億円	5,000億円以上
②観光客満足度（年度）	26.7%	18.5%	29.9%	25.5%
③県内延べ宿泊者数（年）	930万人	832万人	980万人	1,000万人
④県内外国人延べ泊者数（年）	351,870人	334,230人	340,580人	450,000人
⑤国際会議開催件数（年累計）	17件	25件	41件	20件

(2) 平成30年度の主な取組状況

ア 観光の産業化のさらなる推進戦略

- ・平成30年7月に三重県観光連盟がDMO法人に登録されました。平成31年3月には、相差海女文化運営協議会がDMO法人に、伊勢志摩観光コンベンション機構、松阪市観光協会がDMO候補法人に、それぞれ登録されました。
- ・「みえ食旅パスポート」の最終年度として、プレゼントバージョンアップキャンペーンやインターハイ版パスポートの発給等に取り組んだ結果、3年間累計で約53万部を発給し、観光客データの蓄積や多数のリピーターの獲得、県内のネットワーク構築につなげることができました。
- ・県、市町、関係団体等が地域一体となって熊野古道世界遺産登録15周年を盛り上げていくため、平成30年12月に県と伊勢路沿線10市町で構成する実行委員会を立ち上げ、事業計画を作成しました。
- ・伊勢志摩国立公園の世界水準のナショナルパーク化に向けて、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、伊勢志摩国立公園協会と連携し、表彰制度創設等に取り組むとともに、ビューポイントにおいて、展望テラスの整備や多言語案内板の設置等を行いました。

- ・北海道の名づけ親である松浦武四郎の生誕200年を記念し、総合博物館（Mi e Mu）において、企画展「幕末維新を生きた旅の巨人 松浦武四郎」を9月から11月に開催するとともに、航空事業者等と連携し旅行商品の造成等、北海道との相互送客に取り組みました。
- ・宿泊施設の働き方改革を進めるため、経営層を対象に研修会を7回開催するとともに、2地域（菰野町、鳥羽市）の宿泊施設にアドバイザーを派遣し、課題解決に向けた支援を行いました。
- ・地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等に取り組むことで雇用の創出に取り組みました。
- ・県内食関連産業の将来を担う人材を育成するため、産学官で構成される「みえ食の“人財”育成推進会議」において、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成するプラットフォームの設置について検討を進めました。
- ・子どもたちが、地域のよさや郷土の豊かな自然、歴史、文化について、誇りをもって語ることができる力を身につけられるよう、地域での活動や郷土のよさなどについて発信する「中学生からの提案・発信」及び「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施し、60校922作品の応募がありました。
- ・県内14の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」で食と観光をテーマとした課題解決型科目として「三重を知る」共同授業を実施し、24名が受講しました。
- ・「ええとこやんか三重移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置するとともにU・Iターン就職セミナーを活用し、移住希望者と人材確保を希望する観光関連事業者とのマッチングを実施しました。

イ 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

- ・Inaka Tourism推進協議会の取組による星空観測のアクティビティ造成など、三重ならではの夜間等も楽しめるアクティビティ造成を支援しました。
- ・大都市圏等からの誘客を促進するため、交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進等の取組を展開し、特に本県への宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組みました。
- ・ホームページ「観光三重」にサイト閲覧者に適した表示や案内を行うことができるツールなどの導入や宿泊施設の魅力を発信する記事レポートの掲載等を通じ、県内の魅力発信に取り組みました。（ページビュー総数：18,043,509件、訪問者数8,686,319人）
- ・「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催（10月）し、商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての県の魅力をPRし、知名度向上を図りました。
- ・4月に設立した三重県クルーズ振興連携協議会として、外国客船の誘致や受入環境整備に取り組みました。

- ・11月のタイ知事ミッションでは、中部国際空港等と連携し、現地航空会社へのトップセールスや観光セミナー等を通じ本県の観光の魅力をPRしました。これまでの取組の結果、平成30年のタイからの延べ宿泊者数は、前年比約2.2倍と大幅に増加しました。
- ・海外での忍者PRや誘客を図るため、伊賀流忍者特殊軍団阿修羅を「みえの国観光大使」として任命しました。
- ・三重の観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者（F.I.T）の誘客を図るため、キャッチフレーズ「Mie, Once in Your Lifetime（一生に一度は訪れたい三重県）」とロゴマークを設定するとともに、SNSを活用した「#VISITMIE キャンペーン」を実施し（期間中のインスタグラムでの投稿件数：約15,500件）、県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。
- ・日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾の関係を強化するとともに、急速にF.I.T化が進む動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したF.I.T誘客キャンペーンを展開しました。
- ・MICEの誘致については、参加者数が4,600人と県内最大となった「第9回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会」や、サミット後、志摩市では初となる政府系の国際会議「第16回ASEAN次官級交通政策会合」など、平成30年の国際会議開催件数は目標値5件を上回る16件となりました。

ウ 利便性・快適性にすぐれた人にやさしい観光の基盤づくり

- ・平成31年3月に新名神高速道路の県内区間の全線および東海環状自動車道の東員ICから大安ICまでの6.4kmが開通するとともに、紀宝熊野道路の新規事業化が決定しました。また、平成30年4月の臨港道路霞4号幹線（四日市・いなばポートライン）、8月の「湯の山かもしか大橋」供用開始等により県内道路ネットワークの利便性が向上しました。
- ・県内宿泊施設等のバリアフリー・インバウンド対応状況調査（10施設）を実施し、宿泊施設等のバリアフリー意識を高めるとともに、調査結果のホームページ掲載や施設管理者へのアドバイスを通じて、自主的な施設・設備等の改善につなげました。
- ・近鉄阿倉川駅、近鉄桜駅、近鉄五十鈴川駅の駅舎のバリアフリー化を支援しました。
- ・全国各地で頻発した大規模自然災害の経験も踏まえ、観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組みました。（取組事例の共有の場：1回、研修・セミナー：4回、訓練：3回）
- ・不特定多数が利用する大規模建築物のうち、災害時に避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震化を促進するために、これらの建築物に対する耐震改修の支援を行いました。
- ・日本政府観光局のホームページに掲載されている訪日外国人受入可能な医療機関リストへの登録について県内医療機関に働きかけ、101の医療機関が登録されました。
- ・あらゆる機会を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、暴力団排除条項の導入を働きかけました。

(10) 三重県観光振興基本計画(令和2年度～5年度)中間案について

1. 検討状況

県、市町、県民、事業者、団体等の各主体が協働して、観光産業を、本県経済を牽引する産業として大きく育て、三重県観光の持続的な発展を図っていくため、平成23年10月に「みえの観光振興に関する条例」を制定しました。

条例の理念の具体化を図るために、条例に基づく「三重県観光振興基本計画」を策定し、観光施策を総合的かつ計画的に推進してきたところですが、三重の観光を持続的に発展させるため、新しい計画である「三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）」を策定するものです。

策定には、DMOや事業者等を対象としたヒアリング、アンケートの実施、三重県観光審議会の開催など、多くの方からのご意見をいただき、現行計画で残された課題や社会経済情勢等の変化を踏まえるとともに、観光産業のSDGsへの貢献やデジタル革新を通じて社会課題の解決等につなげるSociety5.0の観点も取り入れ、計画を検討しました。

2 三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）中間案について

計画の構成は次の6章立てとし、概要については別紙にまとめました。また、中間案全文については別冊5のとおりです。

第1章 計画の基本的な考え方

第2章 三重県観光を取り巻く状況

第3章 取組の成果と今後の方向性

第4章 計画目標と施策体系

第5章 三重県の持続的な発展に向けた施策の展開

第6章 推進体制整備

3 今後の予定

10月中旬 パブリックコメントの実施（～11月中旬）

11月25日 三重県観光審議会での審議

12月10日 戦略企画雇用経済常任委員会（最終案提出）

2月 三重県議会定例会2月定期会議に議案として提出

三重県観光振興基本計画(中間案)（令和2年度～5年度）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2. 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3. 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします。

第2章 三重県の観光を取り巻く状況

1. これまでの4年間と新たな時代の三重の観光

観光消費額は、4年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25年の5,342億円に次ぐ過去2番目となる5,338億円と高水準を維持し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。

令和という新たな時代を迎えて、さまざまな社会変化に対応しながら、観光の目的地として三重が世界の人々から選ばれるよう、三重の強みを生かした観光の魅力づくりや国内外からの誘客拡大、観光産業の魅力向上にオール三重で取り組む必要があります。

2. 観光を取り巻く環境

観光産業は、本県経済の稼ぎ手としてさらなる発展が期待されるとともに、異なる価値観や多様な文化の尊重、地域資源の保全、郷土への愛着などの効果も期待でき、経済、社会、環境を牽引していく役割が求められています。本県観光が持続的に発展し、豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、さまざまな環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

第3章 取組の成果と今後の方向性

取組の方向性

次期神宮式年遷宮を見据えて、世界が憧れる質の高い観光地づくり、イベントに頼らずに誘客できる観光産業の構築にオール三重で取り組みます。SDGsという新たな考え方の下、三重県観光が、持続可能な経済（雇用創出や観光収入の増大等）、社会（多様な文化の受入等）、環境（自然資源の持続可能な開発等）に貢献します。また、Society 5.0の観点を踏まえ、三重ならではの世界の人々を魅了する本物の魅力をデジタルの力で引き出します。

第4章 計画目標と施策体系

1. 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、令和2年度から5年度までの事業を展開していきます。

(戦略)

観光誘客の推進

「世界の人々を魅了する三重の観光」

(施策展開の柱)

世界から選ばれる三重の観光プランディング

一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり

三重県の立地を生かした国内外からの誘客

観光産業の振興

「TOKOWAKA
～変革し続ける観光産業へ～」

旅行者目線に立った旅行環境の変革

観光産業を担う人材育成・若者定着

観光産業に関わる組織改革・連携強化

2. 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (平成31年度)
観光消費額 (入込客数×一人当たりの 観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等） 【観光政策課「観光政策調査」】	5,338億円 (平成30年)	6,000億円 以上 (令和5年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合と回答した割合 【観光政策課「三重県観光客実態調査」】	29.9% (平成30年度)	30%以上 (令和5年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	890万人 (平成30年)	950万人 (令和5年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	34万人 (平成30年)	68万人 (令和5年)
国際会議の開催件数	県内で開催された国際会議の開催件数 【日本政府観光局「JNTO国際会議統計」】	16件 (平成30年)	20件 (令和5年)
宿泊・飲食サービス業における収入の 全国順位	県内の宿泊・飲食サービス業の収入額（所定内給与額×12か月×10年間賞与額）の都道府県別順位 【厚生労働省「賃金構造統計調査」】	全国12位 (平成30年)	全国10位 以内 (令和5年)

第5章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

- 「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを旅行者の目線も踏まえてオール三重で創造し、観光客の関心や嗜好にそった観光コンテンツやサービスの情報をタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立します。
- 旅行者目線に立った旅行環境の整備、観光産業の就業環境の改善や、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成、起業支援などの観光産業の基盤づくりを進めます。

1 観光誘客の推進～世界の人々を魅了する三重の観光～

(1) 世界から選ばれる三重の観光のプランディング

施策展開の方向性

自然や文化、人々の生活と調和した体験メニューの創出等、世界の人々を魅了する「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを、旅行者の目線も踏まえて「オール三重」で創造し、滞在型リゾートを形成するとともに、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたプランディングを展開します。あわせて、伊勢志摩サミット開催地の知名度も生かしたMICE開催地としてのブランド価値を向上させます。

- ア 体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のプランディング展開
- イ 伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE開催地としてのブランド価値向上

(2) 一流的観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり

施策展開の方向性

「日本の文化聖地」という三重のイメージ、「神宮」や「世界遺産熊野古道伊勢路」「海女」「忍者」「日本酒」等をはじめとする、三重が世界に誇る文化・歴史、自然、産業といった一流的観光資源を磨き上げ、他の地域では味わうことのできないオンラインの魅力を創出し、国内外からの誘客拡大につなげます。

- ア 日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進
- イ 持続可能な自然資源の保全・活用

(3) 三重県の立地を生かした国内外からの誘致

施策展開の方向性

リニア中央新幹線の開業、大阪・関西万博等を見据えて三重県の立地を生かした国内外からの旅行者誘致を推進します。また、観光産業の持続的な発展を支えるため、国内外からの投資や旅行者の多様なニーズに応えられる人材の呼び込みを促します。

- ア リニア中央新幹線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進
- イ 三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み

2 観光産業の振興～TOKOWAKA 変革し続ける観光産業へ～

(1) 旅行者目線に立った旅行環境の変革

施策展開の方向性

外国人や高齢者、障がい者等、誰もが安心して快適に旅行ができる受入環境づくりや観光情報案内の充実、二次交通の整備等の受入環境整備を促進します。AIやICTなどの新たな技術を生かし、外国人を含む旅行者がストレスフリーかつ快適に周遊・滞在できる環境を整備します。

- ア AIやICTなどの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進
- イ 安全・安心に旅行できる環境の整備促進

(2) 観光産業を担う人材育成・若者定着

施策展開の方向性

関係団体と連携して就業環境の改善や起業支援等に取り組み、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成を図ります。次世代を担う若者が、起業や事業承継等により活躍できる環境整備や融資等経営支援を推進し、観光産業の経営革新につなげます。

- ア 観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新
- イ 観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成

(3) 観光産業に関わる組織改革・連携強化

施策展開の方向性

本県の主力産業であり、本県経済の活性化に不可欠である観光のさらなる発展に向け、DMO、観光事業者等と一体となって「オール三重」で観光施策を推進する組織づくりを検討します。農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ア 「オール三重」で観光振興を進める、新たな推進体制の構築
- イ 農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造

(11) 観光振興について

1 三重県版スマートサイクル確立事業の推進

スマートフォンを活用した「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」を8月から実施しています。本キャンペーンは、旅行者にスマートフォンを使って県内各地のみえ旅案内所やみえ旅おもてなし施設でアンケートにお答えいただると、様々な特典を受けられるなど、県内周遊や滞在をよりお得に楽しめる取組で、訪日外国人旅行者にも参加いただけるよう英語にも対応しており、さらに、中国語の繁体字と簡体字、タイ語版についても順次開始していきます。

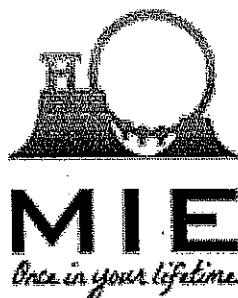
本取組を通じて観光客のアンケートを収集・分析し、旅行者の周遊性・滞在性をさらに高め、地域消費拡大に繋げていきます。また、アンケートの分析結果を地域DMOや観光関連事業者と共有して旅行者の意見をサービス向上や効果的なプロモーションの展開等に生かし、より付加価値の高いサービスの提供につなげることで、県内観光の産業化を進め、観光消費額の増加をめざします。



2 「#visitmie キャンペーン」の展開

三重県での旅行に関する写真や動画を、インスタグラムで「#VISITMIE」をつけて投稿いただくキャンペーンを昨年度に続き実施しています。今年度は実施期間を約2か月前倒しし、7月7日から9月30日を第1弾、10月1日から1月6日までを第2弾としています。キャンペーンサイトで写真映えするイベント情報の発信を強化した結果、第1弾では花火大会等夏休みのイベント写真が多数投稿され、期間中の投稿件数は7,500件余りとなりました。

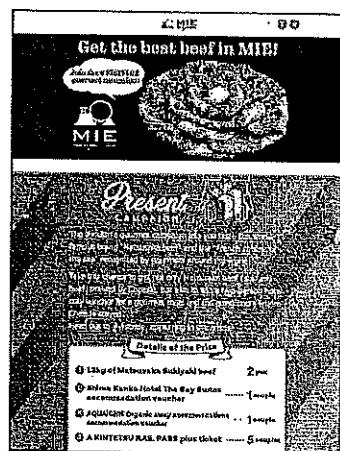
第2弾では、引き続き秋祭り等のイベント情報の発信や、県内の留学生への周知を行い、多くの方に投稿いただくとともに、第1弾で、より広告効果の高かった周知方法に重点を置くことで、より一層の海外からの個人旅行者（F I T）の誘客促進につなげていきます。



3 シンガポールプロモーションの展開

個人旅行者向けに、オンラインとオフラインの双方を使った効果的なプロモーションモデルを構築することを目的に、日本政府観光局（J N T O）シンガポール事務所と連携した取組を進めています。9月27日から29日に現地で開催された「ジャパントラベルフェア」に三重県がら初めて出展し、事前に三重県を取材したプロガーによるステージイベントなど、「グルメ」をテーマとしたプロモーションを実施しました。また、松阪牛や県内での宿泊が当たるキャンペーンをオンライン上で12月20日まで展開し、J N T Oシンガポール事務所が運営するウェブサイトでの告知や、三重県の有するインスタグラム等のSNSでも情報発信を行うことで、参加者の増大を図ります。

ジャパントラベルフェアには3日間で約3万8千人が来場し、三重県のグルメや観光地について具体的な内容や場所、センターまたは関西国際空港からの行き方について質問を受けるなど、三重県を含む訪日旅行への関心の高さがうかがえました。また、三重県のキャンペーンサイトには3日間で約120人に登録いただきました。



キャッシュペーンサイトの
トップページ



「ジャパントラベルフェア」出展ブースの様子

4 M I C E 誘致について

今年のM I C E 誘致については、アジア歯学会議 2019（10月1日～4日）や第4回組紐国際会議（10月13日～18日）など、現時点で年間12件の開催を予定しています。G 7伊勢志摩サミットの開催から5年、本県とパラオ共和国との友好提携締結から25年を迎える令和3（2021）年に外務省が「第9回太平洋・島サミット」の開催を予定しており、現在、その誘致に取り組んでいます。誘致に向けた取組を通じて、国際会議の開催地としてのブランド確立をめざします。

5 インバウンドの受入環境の整備

外国人旅行者に、県内に長く滞在し、周遊していただけるよう、きめ細かな観光情報を提供するためには、観光案内所の役割が重要であることから、県内に19施設あるJNTO認定外国人観光案内所等を対象とした情報交換会を実施するほか、AI（人工知能）を活用した英語による自動会話プログラム「AIチャットボット」を活用した観光案内の導入やデジタルサイネージ等の案内板の新設等、外国人旅行者に向けた案内機能の強化に向けた実証実験を行います。

また、来訪者の移動の利便性向上に向け、志摩市における「観光地型Ma a S」の実証実験を、本県も参画する「志摩市Ma a S協議会」が10月から段階的に開始しています。

さらに、観光地におけるキャッシュレス化を推進するための実証事業を、国内外から多くの方が訪れる「鈴鹿F1日本グランプリ」の開催期間を含め、鈴鹿サーキット等において10月4日～14日の11日間、また、多くの観光客で賑わう伊勢市の外宮参道周辺において11月頃から約1ヶ月間実施する予定です。

これらの取組を通じて、外国人旅行者の満足度向上とストレスフリーな旅行環境を実現するとともに、引き続き、DMO、観光事業者、市町等と連携し、さらなる誘客の推進に向け、「オール三重」で取り組んでいきます。



6 観光防災の取組

外国人旅行者も含めた観光地での防災対策が促進されるよう、観光事業者、市町等及び関係部局と連携した実践的な避難訓練やセミナー等を実施しています。今年度の取組としては、6月に大紀町において多言語の避難マップの作成研修を行ったほか、8月には新鹿海水浴場において海水浴客にも参加を募った津波発生を想定した避難訓練の実施、9月には五ヶ所湾において、漁業体験事業者を対象とした地震発生を想定した避難訓練を実施しました。また、9月に実施した湯の山地域でのBCP策定促進のためのセミナーでは、ホテルや旅館が企業としてどのように巨大地震等の災害に対応すべきかの講義を行い、参加者からは「BCPを早期に作成すべきと感じた」「小さなことからでも備えていきたい」との声がありました。



避難訓練（五ヶ所湾）



BCP策定セミナー(湯の山)

引き続き、外国人旅行者への対応や先進事例の共有などをテーマとしたセミナー等を開催し、本県を訪れる旅行者が安心して周遊、滞在できるよう、観光関連事業者や市町等の意識向上を図っていきます。

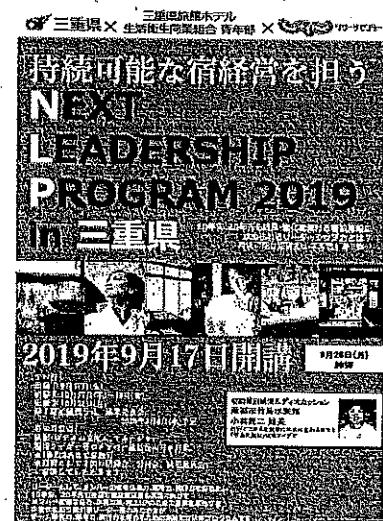
7 宿泊業の働き方改革の推進

昨年度、宿泊施設の経営者等を対象に開催した「持続可能な宿経営の未来塾」の成果を踏まえ、今年度は、「次世代リーダーの育成」と「地域横断コミュニティの形成」を支援するため、旅館・ホテルのマネージャー、現場リーダー等の部門統括役（各セクションで核となる従業員）を対象とした研修会「NEXTリーダーシップ・プログラム2019 in三重県」を9月17日から開催しています。

本研修には12施設19名が参加しており、従業員の満足度向上や若者の就業・定着に向け、リーダーとして巻き込み力、思考力、実行力を高めるための3回にわたる研修のほか、経営者に対する改善提案等の成果発表会等を通じて情報を共有し、地域全体の働き方改革につなげていきます。

<研修内容>

	日程	テーマ・内容
第1回研修	9月17日	いま求められるNEXTリーダーとは？
第2回研修	10月17日・18日	実現したい変革テーマと成功イメージをデザイン
第3回研修	10月28日	変革プロジェクトの実践計画づくりに挑戦
成果発表会	3月4日	変革プロジェクトの実践結果を経営者層と共有・発表



(12) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について

1 管理状況の県議会の報告

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、三重県営サンアリーナに関する「平成30年度 指定管理者が行う公の施設の管理状況及び評価」を報告します。【資料1】

2 指定管理の状況

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県営サンアリーナ	株式会社スコルチャ三重	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日【3期目】

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

①評価の項目「1 管理業務の実施状況」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

②評価の項目「2 施設の利用状況」「3 成果目標及びその実績」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価の基準

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：雇用経済部 観光局 観光政策課

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定管理者の名称等	株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保 (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 サンアリーナの事業の実施に関する業務 2 サンアリーナの施設等の利用の許可等に関する業務 3 サンアリーナの利用料金の収受等に関する業務 4 サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	H29	H30	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A			開設24年を経過し、経年劣化が進む中、こまめに施設・設備の監視・点検を行い、軽微な不具合や故障に迅速に対応するなど、適切な施設管理に努めている。
2 施設の利用状況	A	A	—	—	平均稼働率については、メインアリーナ69.0%(目標57.0%)、サブアリーナ73.3%(目標67.0%)と目標を上回っている一方で、会議室は17.1%(目標20.0%)と目標を下回っている。 利用人数については、フィットネス室利用人数は、4,518人と目標(3,500人)を上回っている一方で、メインアリーナ221,732人(目標256,500人)、会議室等20,199人(目標25,000人)、トレーニング室9,648人(目標15,000人)、サンアリーナ256,097人(目標300,000人)と目標値を下回っており、施設の効果的なPRや魅力的な自主事業の開催など、施設利用の増加に向けた取組が求められる。
3 成果目標及びその実績	B	A	—	—	成果目標9項目のうち5項目で目標値を下回っている。 特にアリーナの利用人数221,732人(達成率86.4%)、会議室等の利用人数20,199人(達成率80.8%)やトレーニング室の利用人数が9,648人(達成率64.3%)と目標値を下回っていることを踏まえ、施設のPRなどに努めることで成果目標を達成できるよう、一層の創意工夫ある取組が求められる。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	○開設24年を経過し、経年劣化が進む中、こまめに施設・設備の監視・点検を行い、軽微な不具合や故障に迅速に対応するなど、適切な施設管理に努めている。
	○平成30年全国高等学校総合体育大会の開催会場として、実行委員会や関係機関と連携し、大会の円滑な運営に貢献した。
	○自主事業では、例年開催している「バスケットボールBリーグ公式戦」、「伊勢の森トレインランニングレース」などのイベントに加え、平成30年度から供用開始となったボルダリング施設を活用した「ボルダリングDAY」の実施や、サブアリーナでフットサル競技の利用が可能となったことによる「企業対抗フットサル大会」の開催などにより、県民にスポーツと触れ合う機会を提供し、幅広い層の施設の利用に貢献した。
	○一方で、アリーナや会議室、トレーニング室の利用人数が目標値と乖離しているため、集客を見込める自主事業の実施、施設の効果的なPRなどを推進する必要がある。また、トレーニング室については、ボルダリング施設の効果などもあり、平成29年度に比べると利用者は増加しているが、より一層利用者の定着に向けてサービス強化に取り組む必要がある。
	以上のように、管理業務については、平成30年全国高等学校総合体育大会への対応などを適切に実施している点や、施設の経年劣化が進む中、施設・設備の管理を適切に行っていることを評価する一方で、成果目標の多くが未達であるため、今後は、成果目標の達成に向けて、施設の効果的なPRや魅力的な自主事業の開催、大型イベントの開催誘致など一層の創意工夫のある取り組みが求められる。 また、令和3年度に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会などの大型貸館イベントの成功に向けて、関係機関と連携し、事前の準備なども含め適切に対応していく必要がある。

<指定管理者の評価・報告書(平成30年度分)>

指定管理者の名称： 株式会社スコルチャ三重

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務

■ 平成30年全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が開催され、当施設では男子バレーボール競技、剣道競技、そして式典で総合開会式が開催された。早くは数年前に始まり、本番が近づくにつれて各分野に分かれて頻度も多くなった事前の各種下見や打合せへの対応はもちろんのこと、設備面でも空調用の冷温水発生機修繕をはじめ、壁紙やタイルカーペットの張替え等を自社施工するなど、三重県を代表する複合型施設として最大限の受入体制を整えてきた。各期間において大きなトラブル等なく終えることができ、総合開会式では全国からの注目を集めることで施設をアピールする良い機会になった。

■ 平成30年度は有名アーティストによるコンサート利用2件に加え、コンサートの本番リハーサル利用が3件あり、稼働率・施設利用料の向上に大きく貢献した。近隣県の同規模施設が当年度後半から大規模改修に伴う長期休館に入ったことから、令和元年度についてはさらに、過去に例を見ないほど多くのコンサート開催がすでに決定している。

■ 一方で、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)による利用終了後、旧C駐車場スペースが完全に使用できなくななり、施設専用駐車場がA駐車場600台のみとなったことから、コンサートやその他大型イベント貸館時の駐車場及び周辺交通問題が深刻なものとなった。指定管理者として最大限の対応を行いながら、喫緊の課題として関係各所と連携した対策を進めていくように力を尽くした。

■ 自主イベント事業については、大型のイベントとして、当社がテーマに掲げるスポーツツーリズムの観点から例年開催している「バスケットボールBリーグ公式戦」、「伊勢の森トレイルランニングレース」を平成30年度も継続して開催した。同じく例年開催している「フットサルFリーグプレシーズンマッチ又は公式戦」についてはチーム側とのスケジュール調整が合わず、当年度は開催することができなかったが、同じく例年開催している「フットサルクリニック」については開催し、特に初めてサブアリーナで開催することで、施設の新たな利用方法を活用することができた。その他の定例事業である地元企業とのコラボレーション事業や、地元総合型地域スポーツクラブとのコラボレーション事業、子ども向けの体操教室、そしてウォーキング事業などこれまでの実績を活かしたラインナップは例年通りに実施し、当年度は計34件の自主イベントを実施した。

■ 自主イベント事業開催について平成30年度の新規取り組みとしては、4月から供用開始となったボルダリング施設の活用を図るべく、「ボルダリングDAY」「ボルダリング体験会」など様々なボルダリング関連イベントを開催した。また、同じく4月から壁面強化によりサブアリーナでフットサル競技の実施が可能になったことから、初めてサブアリーナを利用した「名古屋オーシャンズ フットサルクリニック」「企業対抗フットサル大会」などを開催した。

■ 平成30年度は各種媒体による広報の取組にも力を入れ、例年通りの施設独自広報紙である「サンアリーナかわら版」や伊勢市の広報紙「広報いせ」による周知、施設ホームページによる周知、さらには地元FM放送局であるFM三重によるスポットCM放送等を中心に、新たにその他各種広報紙への積極的な広報活動を実施し、さらに幅広い皆様へ情報をお届けできるよう取り組んだ。

■ 地域活性化活動として、当年度も行政や地域団体、ボランティア団体など多くの方々にご協力をいただきながら、各種自主イベント事業の開催・運営を行った。第7回目となった「トレイルランニングレース」では、当年度も実行委員会方式を採用し、地域の様々な分野の方々に参加いただくことで、周辺地域を巻き込みながら、地域のつながりを広げていくことができた。また、地域総合型スポーツクラブとの共同事業についても当年度は計10事業実施し、地域スポーツ団体との協力を深めた。また、三重県警を主体としたテロ対策三重パートナーシップ推進会議への参加、伊勢市を主体とした伊勢地域観光交通対策協議会への参加についても積極的に行い、地域における当施設の役割を果たした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

■ 平成30年度も常時職員が館内外を巡回し、施設、設備、備品の監視・整備・点検を行うとともに、発見した不具合・故障については迅速な修繕、修復に努め、可能な限りの自社修繕を心がけた。

■ 平成30年度も、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)による利用や年間5件にのぼったコンサート関連利用などによる好影響を受けて、安定的な収支状況となったことから、昨年度同様に自主財源による大型設備投資を実施することができた。長年の利用により汚れが目立ってきていたメイン・サブ各アリーナ用の養生シートの特別清掃作業では、シートの美観を高めることで快適性を向上させることができた。また、周辺屋外インターロッキングの高圧洗浄及び不陸修正作業では、同じく施設利用上の美観向上のみならず、安全性についても向上させることができた。

■ その他の利用環境改善の取組みについても、メインアリーナ回廊諸室タイルカーペット張替作業、キッズコーナークッション・チェア設置等、積極的に実施した。メインアリーナ回廊諸室タイルカーペット張替作業については、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)開催が近づく中で、施設側の受入準備の一環として実施し、選手や関係者、来賓や多数の一般来場者の方々に施設を安全且つ快適にご利用いただけるように最大限の対応を行った。

■ 環境整備事業は、第1回「非常用自家発電機エンジン機構部品交換」、第2回「メインアリーナ・サブアリーナ配管改修」、第3回「照明環境制御システムローカル盤改修」、第4回「ワイヤレスマイク及び付属機器更新」、第5回「建物外装(タイル・目地)サブアリーナ改修」、さらには第6回「非常用自家発電設備 部品交換整備」を実施した。大規模改修も例年通り計画的に実施し、当年度も施設の安全性・利便性の維持向上を図った。

③県施策への配慮に関する業務

- 全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の成功に向けて、県実行委員会事務局及び伊勢市実行委員会事務局と緊密に連携をとりながら大会開催をサポートした。設備面でも各種受入体制整備を積極的に行い、選手や関係者、来賓や多数の一般来場の方々に施設を安全且つ快適にご利用いただけるように最大限の対応を行った。
- テロ対策三重パートナーシップ推進会議に施設管理者として積極的に参加し、館内でもテロ対策啓発掲示の実施等を行った。県内最大級のコンベンション施設の施設管理者として、引き続き責任を持って取り組んでいきたい。
- 三重県観光キャンペーンの「みえ食旅案内所」としてパスポート発行等の協力を行った。
- 平成30年度後半に、県発注による当施設メイン・サブ両アリーナの照明LED化工事が実施されることになり、施設管理者として円滑な施工完了に向けて最大限のサポートをさせていただいた。

【主な対応内容】

- ・関係者による工事事前下見対応
- ・依頼提出書類等の準備・作成
- ・メイン・サブ両アリーナの工事期間中の施設確保
- ・先約イベント等の変更調整(主に自主イベント)
- ・先約維持管理業務の変更調整
- ・対象期間の利用停止手続き
- ・工事期間中の施工業者対応(開錠施錠管理、照明調整、電気設備関係対応他) 等

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- 平成30年度は1件の情報開示請求があり、情報公開規程に則り適切な対応を行った。

【対応内容】

- ・該当する文書が存在しなかったため管理文書不存在決定通知書を発行した。

⑤その他の業務

■ 周辺駐車場対応

全国高等学校総合体育大会(インターハイ)以降に旧C駐車場スペースが完全に使用できなくなったこと等から、当施設を取り巻く駐車環境が深刻な状況を迎える中、指定管理者としても継続して最大限の対応を行った。

【主な動き】

- ・8/10(金) 伊勢市交通対策協議会に参加し、サンアリーナの駐車場不足に関する実情を説明した。
施設の所在地として、施設との関わりが何かと大きい地元伊勢市に向けて、サンアリーナにおける
今後の駐車場問題についての共通理解を求めた。(常務取締役1名参加)
- ・10/12(金) 伊勢地域観光交通対策協議会に参加した。(常務取締役1名)
- ・12/21(金) 三重県営サンアリーナ駐車場あり方検討の場として、三重県所管課、伊勢市関係部局、
施設指定管理者の三者による検討協議に参加した。
(常務取締役、サービスG兼事業Gマネージャー、総務Gマネージャー、サービスGチーフ 計4名参加)
- ・1/27(日) 近隣の大型ショッピング施設・イオン伊勢店へ大型イベント時の駐車場協力に関する
協議のため訪問。(総括責任者常務取締役 1名、サービスGチーフ 1名 計2名)
- ・2/18(月) 伊勢市教育委員会スポーツ課と三重県営サンアリーナ及び伊勢市フットボールヴィレッジ
周辺駐車場の使用方法、イベントが重なっている場合のすみ分けルール等に関する協議を行った。
(常務取締役、サービスG兼事業Gマネージャー、総務Gマネージャー、サービスGチーフ 計4名参加)

■ 人材育成事業

人材育成事業として、下記講習等に職員が参加した。

- 1) 衛生推進者養成講習会受講 総務G職員1名 (5月)
- 2) 県戦略企画部主催 情報公開・個人情報保護研修会 総務G職員1名、サービスG職員1名 計2名 (6月)
- 3) 日本体育施設協会主催 スポーツ救急講習受講 総務G職員1名 (10月)
- 4) (一社)日本スポーツ・ツーリズム推進機構主催アリーナ活用セミナー参加 常務取締役総括責任者1名 (11月)
- 5) 伊勢市消防本部出張講習 普通救命講習受講 全職員 (12月)
- 6) 防火管理者講習 サービスG職員1名 (2月)

■ 伊勢市中学校職場体験学習、三重県インターンシップ施設見学、教職社会体験研修の受け入れ
 平成30年度で5回目となった伊勢市中学校職場体験学習の受け入れを例年通り実施した。これまで、近隣の二見中学校の受け入れのみ行っていましたが、平成30年度は五十鈴中学校も加えた計2校の受け入れをさせていただいた。
 ・二見中学校 9月12日(水)～14日(金) ※3日間 (2年生3名)
 ・五十鈴中学校 11月27日(火)～29日(木) ※3日間 (2年生3名)

また、平成30年度は三重県立宇治山田高等学校の教職社会体験研修、県インターンシップの学生1名の指定管理施設見学の受け入れについても下記の日程にて対応させていただいた。
 ・三重県インターンシップ学生施設見学 8月29日(水) ※1日間 (学生1名、県総務課担当者1名)
 ・県立宇治山田高校教職社会体験研修 12月4日(火)・15日(土) ※2日間 (教職員1名)

(2) 施設の利用状況

【平均稼働率】(30年度実績) (目標) (29年度実績)			【利用人数】(30年度実績) (目標) (29年度実績)		
メインアリーナ	69.0%	57.0%	アリーナ	221,732人	256,500人
サブアリーナ	73.3%	67.0%	会議室等	20,199人	25,000人
会議室等	17.1%	20.0%	トレーニング室	9,648人	15,000人
			フィットネス室	4,518人	3,500人
			合 計	256,097人	300,000人
					840,868人

2 利用料金の収入の実績

	30年度実績	30年度目標	対目標比	29年度実績	対前年比
利用料金収入	111,183,547円	77,590,000円	143.3%	118,696,870円	93.7%
※利用料金減免等の内訳 割引金額 3,261,106円 減免金額 2,420,787円 特別割引金額 73,375円 合計 5,755,268円					

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30年度	H29年度		H30年度	H29年度
指定管理料	205,978,033	203,409,000	人件費	75,755,731	72,958,685
利用料金収入	111,183,547	118,696,870	光熱水費	60,234,429	48,593,331
自主事業収入	25,401,234	25,081,583	その他一般管理費	150,318,151	157,900,002
営業外収入	4,294,914	4,812,982	自主事業経費	33,538,871	35,501,166
			消費税	7,649,590	8,551,409
合計 (a)	346,857,728	352,000,435	合計 (b)	327,496,772	323,504,593
収支差額 (a)-(b)	19,360,956	28,495,842			

※収支差額は法人税等税引前当期純損益額

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	5,755,268	4,459,200
---------	-----------	-----------

4 成果目標とその実績

【数値目標】	目標値	成果・実績	備考(参考数値)
メインアリーナ平均稼働率	57.0%	69.0%	平成29年度 59.6% 平成28年度 65.9% 平成27年度 55.4% 平成26年度 51.4% 平成25年度 57.7%
サブアリーナ平均稼働率	67.0%	73.3%	平成29年度 70.6% 平成28年度 75.0% 平成27年度 67.1% 平成26年度 66.9% 平成25年度 61.4%
会議室等平均稼働率	20.0%	17.1%	平成29年度 20.5% 平成28年度 29.0% 平成27年度 16.2% 平成26年度 14.7% 平成25年度 19.6%
自主事業イベント件数	30件	34件	・スポット型 32件/48回/年間(スポーツ健康振興事業、文化事業、市民祭) ・通年型 2件/129回/年間(体操教室、ボルダリングDAY)
アリーナ利用人数	256,500人	221,732人	平成29年度 783,867人 平成28年度 196,636人 平成27年度 247,031人 平成26年度 192,273人 平成25年度 275,248人

会議室等利用人数	25,000人	20,199人	平成29年度 45,534人 平成26年度 21,998人	平成28年度 22,584人 平成25年度 24,951人	平成27年度 20,180人
トレーニング室利用人数	15,000人	9,648人	平成29年度 7,266人 平成26年度 13,190人	平成28年度 8,853人 平成25年度 12,537人	平成27年度 15,667人
フィットネス室利用人数	3,500人	4,518人	平成29年度 4,201人 平成26年度 3,732人	平成28年度 3,898人 平成25年度 3,944人	平成27年度 3,891人
サンアリーナ利用人数合計	300,000人	256,097人	平成29年度 840,868人 平成26年度 231,193人	平成28年度 231,971人 平成25年度 316,680人	平成27年度 286,769人

今後の取組方針

■ 令和元年度の特筆事項として、近隣類似施設の大規模工事に伴う長期休館の影響から、これまでにない多数のコンサート開催の実績が生まれる年度となる見込みである。過去には年度内に数件、最大でも4件という開催実績であったところが、すでにその倍以上の件数になることが確実な状況となっており、多くの音楽ファンの方々の来場をお受けすることになる。「ミュージックツーリズム」として、地域にとってはこれまでにない大きな経済効果をもたらすことになり、コンサート開催では数千人という方々が県内外から足を運ばれる中で、交通・飲食・宿泊・関連観光などにおいて多くの地域団体・企業とも関係していくことから、当社の強みとして考える「地元密着」を最大限発揮しながらしっかりと連携を図り、来場される方々をお迎えしていきたい。

■ 三重とこわか国体・とこわか大会の開催が近づく中、関係部局・団体の動きも始まっており、下見・事前打合せ対応が増えている。競技施設の指定管理者としても引き続き最大限のサポートができるように力を注いでいきたい。管理面でも同様に、本番までに施設の安全性はもちろん、利便性・快適性を高めていくように取り組んでいきたい。

■ また、当社として力を入れる「スポーツツーリズム」についても、自主事業での活動を中心に、引き続い力を入れて取り組んでいく。平成30年度から新しく導入されたボルダリング施設やサブアリーナのフットサル利用等、施設の新しい魅力を活かした県外規模の大会誘致や合宿誘致についても、2年目として同じく力を入れて取り組んでいく。ボルダリング爱好者をターゲットとして一年目に県外に告知したが、実績に繋がらなかったこと、また、一年目の利用者の動向を見てみると「一度体験したかった」方が多くあり、入門者の掘り起こしには適地となる伊勢志摩という観光地をバックボーンにし、この地に訪れる観光を兼ねてのスポーツ合宿者にターゲットを定めて、本来の利用目的としては別スポーツではあるものの、オプションとしての利用者を取り込むことに取り組んでいきたい。「伊勢で始めたボルダリングでファンになった」という人を増やしていきたい。

■ 一方で、平成29年度に旧C駐車場区画が企業売却され、施設用の駐車スペースが大きく減少し、これまでとは大きく異なる駐車場運用環境に直面している。主要駐車場が施設から少し離れた臨時駐車場へ変更されることがどのように影響してくるのか、中型のイベントや隣接する伊勢市のフットボール場・多目的グラウンド等とのイベントが重なった際の交通状況などは予測し切れない部分もあり、この運営管理をどのようにしていくのか、これら指定管理者だけでは解決し得ない問題が出てきている。平成30年度後半に、これまでもコンサート等の臨時駐車場として使用させていただいてきた近隣(徒歩20分程度)の伊勢市有地の使用方法に関する、三重県・伊勢市・指定管理者による関係三者協議が開始された。また、指定管理者として近隣大型商業施設と個別交渉を行い大型催事の際の臨時駐車場場所の新たな確保に鋭意努めているが、駐車場不足を解決する抜本的且つ中長期的な糸口はみつかっていない。公共交通機関でのアクセスが不便である当施設において、駐車場問題は施設運営上の死活問題となる。引き続き、県所管課と喫緊の課題として協議を重ねていきたい。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A	<p>■ 全国高等学校総合体育大会(インターハイ)開催に向けて、各種下見や打合せ対応、設備面では空調用の冷温水発生機修繕をはじめ、壁紙やタイルカーペットの張替え等を自社施工するなど、三重県を代表する複合型施設として最大限の受入体制を整え、各期間において大きなトラブル等なく終えることができた。</p> <p>■ 平成30年度も安定した収支状況となったことから、平成29年度同様に自主財源による大型設備投資を実施することができた。長年の利用により汚れが目立ってきていたメイン・サブ各アリーナ用の養生シートの特別清掃作業、周辺屋外インターロッキングの高圧洗浄及び不陸修正作業等により、施設利用上の美観及び安全性の向上を図ることができた。</p> <p>■ 周辺駐車場対応では、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)以降に旧C駐車場スペースが完全に使用できなくなったこと等から、当施設を取り巻く駐車環境が深刻な状況を迎える中で、指定管理者としても継続して最大限の対応を行った。</p>

			<p>■ 平成30年全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が開催され、男子バレー・ボール、剣道、そして総合開会式の会場として利用いただいた。総合開会式では全国からの注目を集める中で施設をアピールする良い機会になった。</p>
2 施設の利用状況	A	A	<p>■ 有名アーティストによるコンサート利用2件を含めた、コンサート関連大型利用が5件あり、稼働率・施設利用料に大きく貢献したばかりでなく、地域活性化の役割を果たすことができた。</p> <p>■ 自主イベント事業でも、大型イベントとして「バスケットボールBリーグ」、「伊勢の森トレイルランニングレース」を当年度も開催した。その他の定例事業である地元総合型地域スポーツクラブとのコラボレーション事業、ウォーキング事業などに加え、ボルダリング施設を活用した新しい試みなども実施し、計34件の自主イベントを実施した。</p>
3 成果目標及びその実績	B	A	<p>■ 平均稼働率では、メイン・サブの両アリーナについては平成30年度前半の全国高等学校総合体育大会(インターハイ)による長期貸切利用や年間5件に達したコンサート関連利用等の好要素に加え、平成30年度後半はLED照明工事の為に稼働可能日数が減少したことに伴う高稼働状態が続き、年間目標を達成することができた。一方で、その他会議室等では、平成30年度も全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が開催され、近年連続している大規模イベントによる長期貸切利用の影響を受けて、日常利用の定期利用離れが進むなど、稼働状況に課題を抱える状況に直面している。</p> <p>■ 利用人数については、メイン・サブ両アリーナが稼働しているものの利用者自体は少ない日が多くなったことも受け(コンサートトリハーサル利用や、全国高等学校総合体育大会の準備・確保期間等)、稼働状況に比例せず伸び悩み、フィットネス室を除く全項目で目標を達成できなかつた。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

總括的古評述

■ 平成30年度は平成30年全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が開催された。当施設では男子バレーボール競技、剣道競技、そして式典で総合開会式が開催され、約2カ月間の間、様々なかたちで施設を活用いたくことができた。早くは数年前に始まり、本番が近づくにつれて各分野に分かれて頻度も多くなった事前の各種下見や打合せへの対応はもちろんのこと、設備面でも空調用の冷温水発生機修繕をはじめ、壁紙やタイルカーペットの張替え等を自社施工するなど、三重県を代表する複合型施設として最大限の受入体制を整えてきた。各競技期間において大きなトラブル等なく終えることができ、総合開会式では皇太子殿下に御臨席を賜り全国からの注目を集める中で、施設をアピールする非常に良い機会になった。

■ 平成30年度は有名アーティストによるコンサート利用2件に加え、コンサートの本番リハーサル利用が3件あり、稼働率・施設利用料の向上に大きく貢献した。近隣県の同規模施設が当年度後半から大規模改修に伴う長期休館に入ったことから、令和元年度についてはさらに、過去に例を見ないほど多くのコンサート開催がすでに決定している。施設にとって、地域にとっても重要な大規模貸館であり、引き続き最大限の対応、開催サポートを行う。

■ 平成30年度は新たに供用開始となったサブアリーナのボルダリング施設や、壁面強化工事により使用可能になったサブアリーナのフットサル利用による貸館誘致にも積極的に取り組んだ。フットサル利用に関しては、フットサル関係団体へのアピールを行い、当施設で約2年ぶり4回目の開催となる全日本U-15フットサル選手権及びU-15女子フットサル選手権大会開催時のウォーミングアップ会場として活用いただくことができた。大会開催上の利便性向上にもつなげることができた。

■ 一方で、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)による利用終了後から、旧C駐車場スペースが完全に使用できなくなり、施設専用駐車場はいよいよA駐車場の600台を残すのみとなった。迎えた10月の貸館(一般社団法人伊勢志摩労働者福祉協議会主催の福祉フェスティバル)本番時、事前に主催者とともに近隣企業駐車場を関係者向けに借用するなどできる限りの対応を行ったが、それでも駐車場が足りなくなり近隣への路上駐車や交通渋滞など、交通混乱が発生する事態となつた。県下最大級の多目的施設としての役割を果たすため、指定管理者としても引き続き駐車場対策を喫緊の課題として捉え、最大限の対応を行っていきたい。

■ 自主事業では、例年開催しているイベントに加え、平成30年度から供用開始となったボルダリング施設や壁面強化により可能になったサブアリーナでのフットサル利用を活用した新規事業(「ボルダリングDAY」、サブアリーナを活用した「名古屋オーシャンズフットサルクリニック」など)を積極的に実施した。同じく新たなトレーニング機器を導入したトレーニング室も含めた、施設の新たな魅力発信のために各種広報活動にも力を入れた。新年度に向けて、引き続き自主イベント等による施設の新たな魅力の活用、並びに広報活動などによる魅力発信に力を注いでいく。

(13) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和元年6月3日～令和元年9月17日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	令和元年度第2回三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和元年6月4日(火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか3名出席 計4名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) ドラッグコスモス芸濃店」(津市) の新設に係る届出について(2回目) ・「(仮称) 西濃パーク名張」(名張市) の新設に係る届出について(1回目) ・「鈴鹿玉垣ショッピングセンター・ヤマダ電機テックランド鈴鹿店」(鈴鹿市) の変更に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ドラッグコスモス芸濃店」(津市) の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づき説明を行い、審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められ、結審しました。 ・「(仮称) 西濃パーク名張」(名張市) の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明を行い、審議した結果、歩行者等への交通安全の保持及び周辺交通への影響について、更なる対策の必要性の意見があつたため、継続審議となりました。 ・「鈴鹿玉垣ショッピングセンター・ヤマダ電機テックランド鈴鹿店」(鈴鹿市) の変更に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明を行い、審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められ、結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	令和元年度第3回三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和元年6月25日(火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか4名出席 計5名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) 西濃パーク名張」(名張市) の新設に係る届出について(2回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) 西濃パーク名張」(名張市) の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づき説明を行い、審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められ、結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	令和元年度第4回三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和元年7月5日(金)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか3名出席 計4名
4 諮問事項	・「(仮称)イオンタウン四日市泊」(四日市市)の変更に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	・「(仮称)イオンタウン四日市泊」(四日市市)の変更に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明を行い、審議した結果、周辺交通への影響並びに廃棄物処理施設及びその関連施設について更なる確認の必要性の意見があり、また、駐車場内の交通安全及び騒音について更なる対策の必要性の意見があつたため、継続審議となりました。
6 備考	

1 審議会等の名称	令和元年度第5回三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和元年8月5日(月)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか3名出席 計4名
4 諮問事項	・「(仮称)イオンタウン四日市泊」(四日市市)の変更に係る届出について(2回目)
5 調査審議結果	・「(仮称)イオンタウン四日市泊」(四日市市)の変更に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づき説明を行い、審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められ、結審しました。
6 備考	

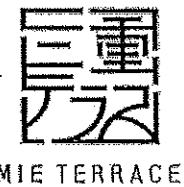
1 審議会等の名称	令和元年度第1回三重県職業能力開発審議会
2 開催年月日	令和元年7月23日(火)
3 委員	【会長】三重大学 教授 松本金矢 ほか7名出席 計8名
4 質問事項	なし
5 調査審議結果	<p>1 第10次三重県職業能力開発計画関係事業の実施状況について 第10次三重県職業能力開発計画に基づいて実施された平成30年度事業の成果等を報告し、意見交換が行われました。</p> <p>主な意見は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外大学との就職支援協定締結の取組は、中小企業にとって有益であることから、これからも進めさせていただきたい。 ・キャリア教育の現場や職業訓練の場においても、働くうえでのルール(法令や相談窓口など)を教えていくことが重要である。 ・働き方改革の取組は急務であると認識しているが、中小企業や零細企業ではなかなか対応が難しい現状があることにも目を向けていただきたい。
6 備考	

1 審議会等の名称	令和元年度第2回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和元年8月26日(月)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか10名出席 計11名
4 諸問事項	新三重県観光振興基本計画に向けた意見交換
5 調査審議結果	<p>新三重県観光振興基本計画策定に向け、①取組の方向性、②計画目標項目及び数値目標について審議いただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <p>①取組の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重の強みをきっちりと整理し新しいコンテンツを探すとともに、県としてのポジショニングを明確にした上で、客が客を呼ぶ好循環を確立するための取組に注力すべき。 ・リニア開業や大阪・関西万博などチャンスが到来しており、投資しやすい状況にあるのではないか。 ・滞在型リゾートとして、中身を具体化していくことが重要。将来の富裕層に向けた取組も含めて取り組んでいくべき。 ・二次交通の現状を可視化し、空白となっている時間やエリアなどを埋める方法があるかを検討すべき。 ・観光振興を農林水産業など他の産業にどのように経済効果として波及させていくかを考えるべき。 ・DMOの地域マネジメント能力を育てるべき。 ・MICEブランド確立は重要。ワンストップでホテルや交通をコーディネートし、快適にMICEを開催できることや、本物の体験を生かして企業等のポリシーに沿ったストーリーを作ることが重要。 <p>②計画目標項目及び数値目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値はある程度背伸びして切りの良い数値とし、事業者に向けて目指していく方向性をメッセージとして打ち出すことが必要。 ・所得の目標値については、表現を再検討した方がよいのではないか。 ・観光満足度は「やや満足」を含めて心意気として100%を目指すべき。その中で、大変満足の比率30%は悪くないため、全国トップレベルと説明を加えてはどうか。 ・外国人延べ宿泊者数を伸ばすには、ある程度アジアを中心にしていくことが必要ではないか。 ・日本人宿泊者数は減少していく市場であるため、増加し続ける目標は厳しいのではないか。

◎報告事項 (1) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

三重テラスの運営状況について (6月～8月)

・オープン以来の来館者数累計は、令和元年8月31日現在で、3,746,864人です。



TOPICS

夏休みに家族で三重テラスを満喫

夏休み期間、子どもたちを中心に、家族みんなで楽しむことができる多彩なイベントを企画・実施しました。

○こども真珠学校(8月4日) [41名参加]

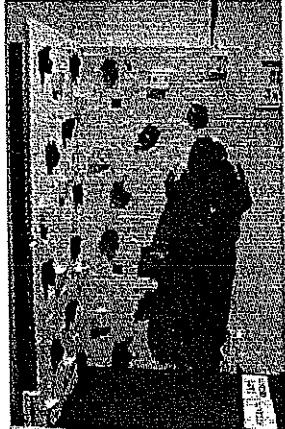
➢真珠の歴史、生産工程等をわかりやすく解説し、あこや貝からの真珠の取り出しを体験



(日本橋忍者学校)

○日本橋忍者学校@三重テラス(8月5日～22日) [2,904名参加]

➢大人も楽しめる「手裏剣投げ」のほか、「なりきり忍者(忍者衣装の試着)」、「忍者ボルダリング」など、昨年よりさらにバージョンアップした最新の忍者修行体験コーナーを設置



○日本橋の7つのアンテナショップが連携しスタンプラリーを開催(7月20日～9月1日)

イベントスペース



○桑名もち小麦収穫祭in三重テラス (6月29日)

➢桑名もち小麦を使ったどら焼き、麦茶、小籠包作りのワークショップなどにより桑名もち小麦の魅力発信 [200名参加]



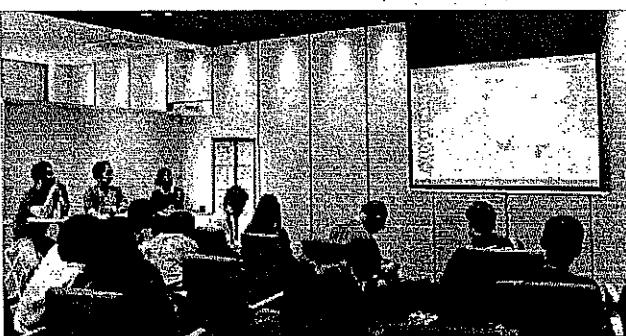
○三重の宝トーク (6月27日、7月3日)

➢6月は尾鷲わっぱの作り手「ぬし熊」世古効史氏、7月は那智黒石職人「田野那智黒石店」田野栄一氏をゲストに招き、伝統工芸品の魅力を伝承 [61名参加]



○津ぎょうざ小学校 (7月14日)

➢津ぎょうざの試食、津市出身の駒田早代さんによる津軽三味線ライブ、津市の観光をPR [280名参加]



○“コカ・コーラ”鈴鹿8時間耐久ロードレース パブリックビューイング (7月28日)

➢ゲストに元GPライダーの斎藤仁氏、2000年鈴鹿8耐3位入賞の芹沢太麻樹氏を迎えて解説。恒例イベントとして認知されており、多くのレースファンが観戦 [210名参加]

TOPICS

ショッピング

【6月】

- サービスオブザイヤー(※)で
セルフサービス部門賞を受賞
- 山村ソフトクリームの販売強化。
新商品レモンマーマレードソフト
の販売開始(かきいち農園とのコ
ラボ商品)

【7月】

- 英語でお茶の味の説明POPを作成
- 新姫果汁を使用したドリンクや麦茶など三重の飲
み物で来館者をおもてなし

【8月】

- 「体にうれしいおいしい暑気払い」をシースンア
ーマに、飲む酢や梅干・甘酒などの食品をスポット
POPでアピール
- 2階の忍者イベントとの連携で、手裏剣やアイス
などが売上を伸ばす

レストラン

【6月】

- 伊勢角屋麦酒フェアや、料理にかき氷を使った
夏メニューの展開

【7月】

- 日本酒と温泉の専門家コニット「JapanesQueen」
と三重の9つの酒蔵の協力のもと、日本酒と温泉セ
ミナー付ペアリングコースでの貸切イベントを開催

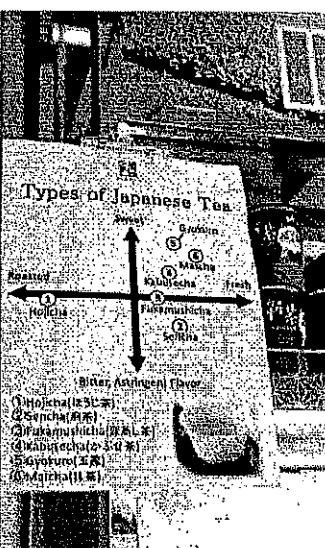
【8月】

- 多気町へのふるさと納税者を対象に伊勢志摩サ
ービスの配偶者プログラムで提供された料理のアレン
ジ版を提供する。相可高校「出張高校生レストラン」
を開催

※サービスオブザイヤーは、小売業・流通業などの業界専門誌
「商業界」を出版する株式会社商業界が、全国の物販・飲食店の
サービスレベルを調査し、優良店舗を表彰するものです。



ショップ正面棚ディスプレイ(夏)



外国語POP(お茶の説明)



サービスオブザイヤー受賞

DATA

「三重テラス」の来館者数及び売上額の状況

1. 三重の魅力体験者の状況

※平成30年度(2018年度)～2022年度の運営における三重テラス成果指標

(単位:人)

	30年度計 (4/1～8/31)	R1年度計 (4/1～8/31)	累計
ショッピング	77,471	30,298	107,769
レストラン	29,743	12,603	42,346
イベントスペース	66,650	34,631	101,281
その他	11,037	6,868	17,905
合計	184,901	84,400	269,301

2. 売上状況

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計	R1年度計 (4/1～8/31)	累計
ショッピング	60,616	103,695	142,438	149,547	137,547	139,839	55,802	789,484
レストラン	46,030	96,513	106,107	114,137	105,419	114,463	49,049	631,718
合計	106,646	200,208	248,546	263,684	242,966	254,302	104,851	1,421,202

3. 来館者状況

(単位:人)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計	R1年度計 (4/1～8/31)	累計
三重テラス来館者	275,243	566,521	674,256	743,074	668,847	575,591	243,332	3,746,864

* 営業処理の関係上、合計が一致しない部分があります。



MIE TERRACE

“おかげさま祭”第1弾！！

6周年記念 感謝祭

2019.9.21(土) - 9.30(月)

at. 三重テラス 2階イベントスペース
(一部、1階ショップ、レストラン)
MIE TERRACE

9月29日(日)

大食い双子Youtuber／三重県桑名市出身
はらぺこツインズ

かこさん あこさんが1日店長で登場！

●13:00～13:45

ショップでお買い上げの方、先着100名様に
“伊勢うどん”プレゼント！

※おひとり様1個限り

●14:00～15:30

『実食パフォーマンス
&トークライブ』

写真撮影等の交流タイムもあります！



※9月28日(土)は全館停電のため、臨時休業します。

※一部イベント、ショップ販売、レストラン提供の期間は異なります。

東京都中央区日本橋室町2-4-1 YUITO ANNEX

TEL 03-5542-1035

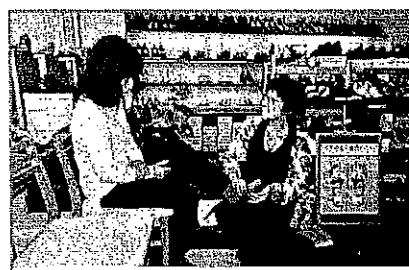


U35 みえ
Next Action Meeting
9月21日(土)

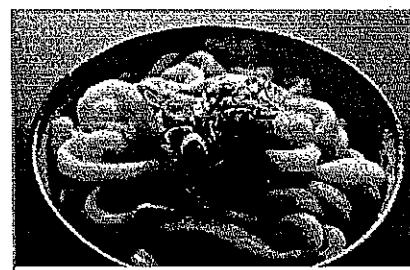


“赤福”が日本橋にやってくる！
“赤福茶屋”的出店
9月22日(日)～9月23日(月・祝)

“赤福餅”的特別販売
9月22日(日)～9月24日(火)



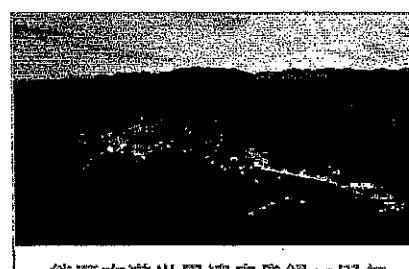
三重ではたらく100人
写真パネル展
9月24日(火)～27日(金)、30日(月)



みえを食べる！
大試食会
9月24日(火)～27日(金)、30日(月)



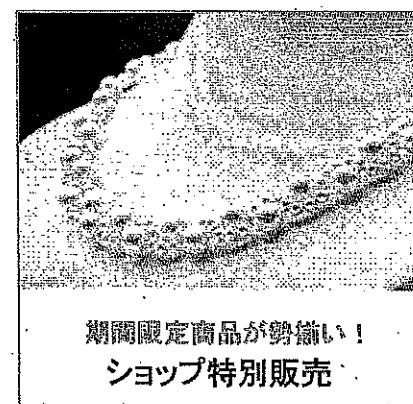
COOL MIE Party!
三重の応援団のつどい
9月29日(日)



熊野古道世界遺産登録15周年
三重はええとこ♪
プレゼントキャンペーン
9月14日(土)～10月14日(月・祝)



レストラン特別提供



期間限定商品が勢揃い！
ショップ特別販売



三重テラスは、おかげさまで9月28日にオープン6周年を迎えます。
平成25年のオープン以来、伊勢神宮のご遷宮、伊勢志摩サミット、お伊勢さん菓子博など、
三重県が全国的な注目を集め、今年は熊野古道世界遺産登録15周年を迎える
「三重テラス」の来館者数は374万人を超えるました。
そこで、「三重テラス」を支えていただいている皆様へおかげさまの気持ちを込めて、
三重の魅力満載の「6周年記念感謝祭」を開催します。
皆様お説き合わせのうえ、三重テラスへ是非お越しください！

●イベント内容

(1)「U35 みえ Next Action Meeting」【事前申込制】

日時:9月21日(土) 16時から18時30分まで

テーマ:「私たちが三重にいない理由(ワケ)」

内容:

【第1部】意見交換会(16時から17時30分まで)

- ・参加者全員がテーマに沿った内容で自己紹介
- ・東京視点での三重の良さ、足りない要素をアウトプット
- ・“三重の未来への提言”をまとめ

※当会は継続して実施する予定です。

【第2部】交流会(17時30分から18時30分まで)

- ・三重県産品の軽食と飲み物を準備します。立食形式。

対象:首都圏在住で三重県にゆかりのある35歳未満の方

コメントーター:鈴木英敬三重県知事

定員:30人

参加費:【第1部】無料 【第2部】学生 500円、社会人 1,500円

申込方法:電子申請システムよりお申し込みください。

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/form.do?acs=U35mie>

申込締切:9月16日(月・祝)

企画・運営:U35 みえチーム

(2)「“赤福”が日本橋にやってくる！」

①“赤福餅”的特別販売

日時:9月22日(日)~9月24日(火) 10:00~20:00

内容:赤福餅2個入(税込240円)、8個入(税込760円)、12個入(税込1,100円)を販売します。

※数量限定につき、無くなり次第終了します。2個入は22日・23日のみの販売です。

※交通事情等の都合により、商品の入荷が遅れる場合があります。

②“赤福茶屋”的出店

日時:9月22日(日) 10:00~20:00(ラストオーダー19:00)

9月23日(月・祝) 10:00~19:00(ラストオーダー18:00)

内容:赤福餅2個入抹茶付(税込470円)を提供します。

協力:株式会社赤福

(3)「三重ではたらく100人」写真パネル展

日時:9月24日(火)から27日(金)まで、30日(月) 10時から18時まで(初日は13時から、最終日は16時まで)

内容:学生写真家・佐藤真珠さんによる、三重県で働く人やそのまわりの風景を2万枚以上撮影した中から
選りすぐった写真パネル展です。

●プロフィール



佐藤真珠 Shinju Sato

埼玉県出身。皇學館大学文学部卒業後、

京都造形芸術大学芸術学部写真学科3年へ編入。

2018年より、写真家活動を開始。

豊かな三重に魅了されて、2019年8月まで伊勢市に暮らす。

(4)「みえを食べる！大試食会」

日時:9月24日(火)から27日(金)まで、30日(月) 14時から16時まで

内容:1階ショップで取り扱っている、伊勢うどんをはじめとする三重県産品の試食をお楽しみいただけます。

※数量限定につき、無くなり次第終了します。

(5)「一日店長」【整理券配布】

日時:9月29日(日)13時から15時30分まで(入場は12時30分から)

出演者:はらぺこツインズ かこさん・あこさん(大食い双子YouTuber／桑名市出身)

内容:①6周年記念プレゼント(13時00分から13時45分まで(無くなり次第終了))

1階ショップでお買い上げの方、先着100名様に三重県産品「伊勢うどん」をプレゼントします。

※おひとり様1個限りです。

②実食パフォーマンス＆トークライブ(14時00分から15時30分まで)

2階イベントスペースにて、伊勢うどん等の三重県産品を実食していただくとともに、どこわか国体や故郷である三重の魅力についてお話しいただきます。ファンの方々との写真撮影等、交流タイムも！

入場方法:「実食パフォーマンス＆トークライブ」の椅子席の整理券を、当日11時より三重テラス2階事務局にて配布します。(限定20枚)

※立ち見は整理券なしで入場できます。但し、会場の状況により入場をお断りする場合があります。

協賛:三重県製麺協同組合

●出演者プロフィール

はらぺこツインズ かこさん・あこさん

かこさんは姉、あこさんは妹。1991年8月3日生まれ、三重県桑名市出身。一卵性双生児。

中学から大学まで10年間陸上に没頭。中学では4×100mリレーで全国優勝。

大食いに目覚めたのは大学生のころ、友人と食べ放題に行き、人よりも食べられることに気が付く。

自分がどれくらい食べられるかテレビイベントに出場したところ優勝。

そこから本格的に大食いの道へと進む。

(6)「三重の応援団のつどい」【事前申込制】

日時:9月29日(日) 17時から19時まで(受付16時30分より)

内容:三重を応援して頂いている方々の交流を目的に立食形式で行います。

津市出身で東京藝術大学2年生の駒田早代さんによる津軽三味線の演奏会を行ったのち、参加者によるPRタイムを設けます。PRの持ち時間は希望者数により、調整して連絡いたします。(目安は2分程度です)

対象:三重の応援団、及び、当日に登録をして頂ける方々

定員:50名(先着順)

参加費:3,000円(三重県食材の料理、1ドリンク付き／立食形式)

申込方法:電子申請システムよりお申し込みください。

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/form.do?acs=ouen2019>

メールの場合は、件名を「三重の応援団のつどい申し込み」として、本文に①氏名、②会社(団体)名、

③電話番号、④メールアドレス、⑤PRタイム必要の有無及びPR内容を明記してください。

申込締切:9月22日(日)

申込・問合せ先:三重テラス2階事務局 E-mail elgyo@pref.mie.lg.jp／電話 03-5542-1035

※「三重の応援団」へのお申込先はこちら→ <http://www.mieterrace.pref.mie.lg.jp/content/support.php>

●出演者プロフィール



駒田早代さん

東京藝術大学音楽学部邦楽科三味線音楽専攻2年生。小学校より津軽三味線を始める。全国大会に挑戦するかたわら、イベントなどでの演奏、高齢者施設への訪問などを行う。三味線を弾きながら唄う“弾き唄い”に加え、足で太鼓を操る一人三役という独自のスタイルを研究。

2015年 第9回津軽三味線日本一決定戦 A級女性の部 優勝

2019年 第38回津軽三味線世界大会女性A級部門 優勝など、入賞多数。

(7)「熊野古道世界遺産登録15周年記念 三重はええとこ♪プレゼントキャンペーン」

期間:9月14日(土)~10月14日(月・祝)

内容:期間中にショップ・レストランのレシート3,000円ごとに応募券1枚を2階観光案内所窓口にてお渡します。

※期間中のレシートの合算可

特賞:1名(熊野俱楽部ペア宿泊券)

A賞:3名(松阪牛ローストビーフ等三重の特産品の詰め合わせ1万円相当)

B賞:10名(三重の特産品の詰め合わせ3,000円相当)

※応募締め切り後、厳正なる抽選により、当選者を決定します。当選者の発表は賞品の発送を持って代えさせていただきます。

協賛:株式会社エムアンドエムサービス

(8)レストラン特別提供企画

①6周年記念特別コース(9月29日~12月末(予定))

料理内容は、松阪牛、伊勢海老を含んだコース料理を展開。

料理長おすすめの最初の一品から冷前菜、パスタ、メイン、ドルチェ、食後のカフェの計6品。6,000円(税抜)

②伊勢海老フェア(10月1日~10月31日)

・伊勢海老とチリートマトのリングイネ バジリコの香り

・伊勢海老のリゾット 芳醇な香りのビスクとクリーム風味

・伊勢海老と旬野菜のインパデッラ タイムの香り

・伊勢海老のグリル ソマカツオのカッチョビマヨネーズで

(9)ショップ特別販売企画

・松阪牛福袋 1万円 10個限定 ※9月22日より

・松阪牛サーロインステーキ肉(朝日屋)

・6周年記念真珠商品(伊勢志摩真珠館) ※9月22日より

・作智 純米大吟醸 滴取り(清水清三郎商店)12本限定 ※9月22日より

・作 純米大吟醸 「梶山一滴水」山田錦(清水清三郎商店)24本限定 ※9月22日より

・半蔵 純米大吟醸 磨き40木箱入り(大田酒造)12本限定 ※9月22日より

・半蔵 純米大吟醸 プレミアム神の穂(大田酒造)12本限定 ※9月22日より

・6周年記念 至高急須・煎茶碗(2個)・菓子皿セット(藤総製陶所) 15セット限定 ※9月22日より

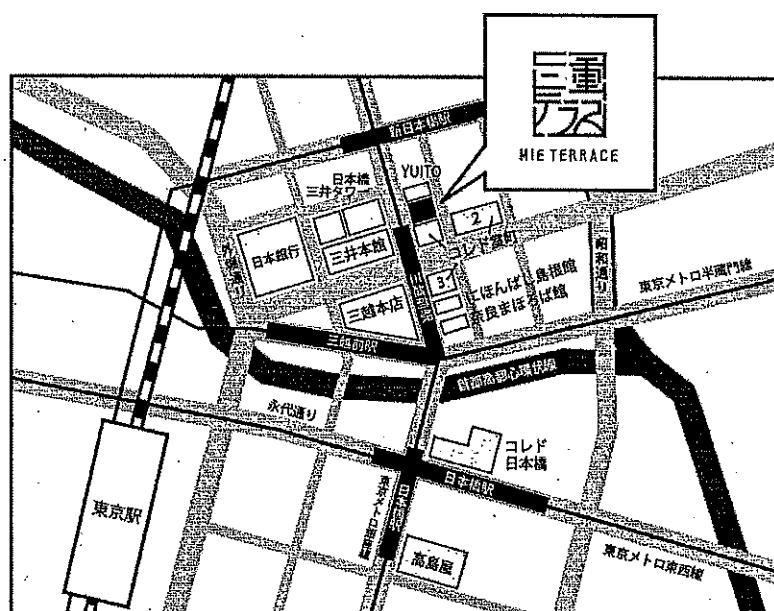
・伊勢抹茶ソフトクリーム(山村乳業)1日20個限定 ※9月26日より

・おかげ犬サブレ(五十鈴茶屋)数量限定 ※9月22日より

・赤太郎グッズ(赤福)※9月22日から23日まで

・へんば餅(へんばや商店)数量限定 ※9月29日から30日まで ほか

会場MAP



問い合わせ先

三重テラス
MIE TERRACE

東京都中央区日本橋室町2-4-1 YUITO ANNEX

TEL 03-5542-1035

※東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅地下直結

※JR総武線「新日本橋」駅地下直結